

# 有明教育芸術短期大学

## 子ども教育実践研究

### 第7巻

巻頭言……………有明教育芸術短期大学長 若林 彰

#### ○論文

##### 《研究論文》

乳児期・幼児期における言語活動……………長田 信彦

##### 《研究ノート》

大学におけるキャリア教育・支援の課題と対策

～社会人基礎力の育成に向けて～……………佐越真紀子・池口洋一郎

##### 《実践報告》

保育教材研究「うたと手遊び」の授業実践

ー領域「表現」との関連に着目してー……………信太朋子・松田扶美子

保育者養成校におけるピアノ弾き歌いの指導のあり方について……………伊藤菜々子

2023年度 実践教育研究会報告

ー「保育・教育現場あるある話」から保育・教育実践を読み解くー……………菊地 大介

##### 《その他》

小さい子どもへのより良い音楽提供の在り方に関する調査と報告

ー歌唱や身体表現の実践からー……………松田乃利子

#### 資料

子ども教育実践研究 編集要項

子ども教育実践研究 執筆・投稿要領

子ども教育実践総合センター規程

子育て支援事業における研究等に関する行動規範

2024年3月

有明教育芸術短期大学  
子ども教育実践総合センター

## 巻 頭 言

### 子ども教育実践研究紀要第7巻の発刊にあたって

#### 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実にむけた教員の役割

有明教育芸術短期大学 学長 若林 彰

今年度5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」へと変更になりました。何が変わり「5類」となったのか、私達には十分に分からないまま、未曾有のコロナ禍からの取り敢えずの脱却により、以前の生活が戻ってきました。

学校教育は、コロナ禍により大きな変換期を迎え、その流れは一気にスピードアップしました。本学においてもオンラインを活用した授業が模索され、実施されました。主体的な学習を最適にする、すなわち「個別最適な学び」を一人一台の端末といったICTによる新たなテクノロジーの出現により、後押しをする形となりました。本学では一人一台端末がまだ実現しない中ではありましたが、一人一人が自身の学習が最適となるように調整できる力をつけていくよう、指導方法や学習環境の整備を進める教育現場の在り方が求められてきたことを感じさせられました。

一方で、同一空間で互いに刺激し合う共通の時間、様々な場面で共通の体験を通じた学び合い等、従来の「協働的な学び」も改めて一斉授業の成果として取り上げられました。大学での学びの楽しさの共有がいかに大切なことであるかが、再認識されたということです。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還による充実感を提供するという視点で、今後、日本の教育は進んでいくことになると思います。ハイブリッド型授業の推進、教育データの利活用、パフォーマンス評価の導入、STEAM教育の推進等、教育現場の充実を握るキーワードをとらえ、私たち教員が新たな教育の道を探る必要性もますます高まってきていることを感じています。

では、教員側の「学びの場」とはどんなところにあるのでしょうか。学生を指導し、その成長にダイレクトに関わることの出来る大学教員という仕事は、大変やりがいのある仕事です。しかし、困難な課題は次々と現れ、私たち自身が常に学び続ける姿勢で立ち向かっていかなければなりません。また、大学教員の主な仕事は研究活動と学生への教育です。研究活動は、自分の研究テーマを決め、調査・分析を重ねて論文を執筆します。教育は、その研究活動をベースに担当する科目のカリキュラムを作成し、講義を行うほか、学生の卒業研究の指導を行います。まさに、自己を見つめ直し、アップデートの機会を設ける場が必要になってきています。そんな多忙な中で、現在、教育現場が、地域が、あるいは社会が、それぞれ求めているものを基盤として、自分の研究するテーマを決め探究を進めていくことを重要とし、そして、それを学生に教授していく姿には頭が下がる思いであります。本研究紀要に、その探究の結実を見ることが出来ます。

未来の日本を創り上げる役目を担う「子ども教育」、そして、その人材育成の重要性をひしひしと感じ、本誌「子ども教育実践研究第7号」にて、その思いの一端を報告させていただきます。

多くの皆様のご感想やご意見を仰ぎ、本センターのさらなる充実に資して参りたいと思っております。

どうぞ、趣旨をお汲み頂き、忌憚のないご批評を頂ければ幸いです。



# 目 次

巻頭言……………有明教育芸術短期大学長 若林 彰

## ○論文

### 《研究論文》

乳児期・幼児期における言語活動……………長田 信彦 1

### 《研究ノート》

大学におけるキャリア教育・支援の課題と対策

～社会人基礎力の育成に向けて～……………佐越真紀子・池口洋一郎 13

### 《実践報告》

保育教材研究「うたと手遊び」の授業実践

—領域「表現」との関連に着目して—……………信太 朋子・松田扶美子 23

保育者養成校におけるピアノ弾き歌いの指導のあり方について……………伊藤菜々子 31

### 2023年度 実践教育研究会報告

—「保育・教育現場あるある話」から保育・教育実践を読み解く—……………菊地 大介 37

### 《その他》

小さい子どもへのより良い音楽提供の在り方に関する調査と報告

—歌唱や身体表現の実践から—……………松田乃利子 45

## 資料

子ども教育実践研究 編集要項

子ども教育実践研究 執筆・投稿要領

子ども教育実践総合センター規程

子育て支援事業における研究等に関する行動規範



論 文

《研究論文》



# 乳児期・幼児期における言語活動

## Language activities in infancy and early childhood

長田 信彦 (Nobuhiko Osada)

### 要約：

本研究は、乳児期・幼児期における言語活動に関する研究を中心として述べる。言語とは、人が人として生きていくための思考やコミュニケーションをつかさどる大切な道具である。

2017年3月に幼稚園教育要領と保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が新たに告知され、同年に小学校学習指導要領も改訂された。乳児期から幼児期、学童期へと成長していく子どもの言葉の獲得と言語活動について考察し、そのあるべき姿について研究を進めていく。

さらに、青年期も視野に入れて、人の成長と言語活動の関係性も追究することで、乳児期・幼児期・学童期という人格の基盤を形成していく時期の言語の学びの重要性を明らかにした。

キーワード：「言語活動」、「言葉の獲得」、「言語力」

### 1 はじめに（研究の目的）

言語活動は、人が人として生活を営むための大切な道具として考えられてきた。言葉に関する研究は、その獲得を含めてメカニズムを明らかにしようと追究されてきた分野である。本研究では、乳児期から幼児期、さらに小学校に就学する児童それぞれの言葉の獲得や言語活動のあり方について追究していこうとするものである。

最初に、保育所および幼稚園での乳児期や幼児期における言語活動の在り方を取り上げ、言語環境も含めて言葉の獲得と言語活動の充実について考えていきたい。

### 2 研究の方法

各府省より2017年3月に告示されている保育所保育指針（厚生労働省）、幼稚園教育要領（文部科学省）、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省）の記載内容およびそれぞれの解説書に説明されている内容について追究していく。また、文部科学省における「子どもの徳育に関する懇談会」や「言語力育成協力者会議」における配布資料等から乳児期・幼児期における言語活動のあり方を明らかにしていく。

### 3 研究の内容

文部科学省の第8回言語力育成協力者会議（2007年8月）において配布された資料には、「1. 基本的な考え方及び課題」の中で次のように書かれている。



### (1) 言語力について

この報告書では、言語力は、知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力を意味するものとする。

また、言語力のうち、主として国語に関するものについて論じるが、言語種別を問わない普遍的かつ基盤的な能力を培うとの観点から、外国語や非言語等に関する教育の在り方についても必要に応じて言及する。

言語は、文化審議会答申（平成16年2月）が国語力について指摘するように、知的活動、感性・情緒等、コミュニケーション能力の基盤として、生涯を通じて個人の自己形成にかかわるとともに、文化の継承や創造に寄与する役割を果たすものである。

言語の機能や役割を「知的活動、感性・情緒等、コミュニケーション能力の基盤として、生涯を通じて個人の自己形成にかかわる」とし、さらに「文化の継承や創造に寄与する」と定義している。また、言語力について、以下のようにまとめられている。

### (2) 言語力育成の必要性

言語に関する豊かな環境が言語力を育てる土壌となる。また、言語を適切に用いることによって物事を決め、作り上げ、解決することができるように言語に対する信頼を高めることが言語力育成の根本にある。

子どもを取り巻く環境が大きく変化するなかで、様々な思いや考えをもつ他者と対話をしたり、我が国の文化的伝統の中で形成されてきた豊かな言語文化を体験したりするなどの機会が乏しくなったために、言語で伝える内容が貧弱なものとなり、言語に関する感性や知識・技能などが育ちにくくなってきている。このため、言葉に対する感性を磨き、言語生活を豊かにすることが大変強く求められている。

OECDの国際学力調査（PISA）において「読解力」（注1）が低下していること、いじめやニートなど人間関係にかかわる問題が喫緊の課題となっていることなど、学習の面でも生活の面でも、子どもたちの生きる力を育成するために、言語力の必要性がますます高まっている。

さらに、社会の高度化、情報化、国際化が進展し、言語情報の量的拡大と質的变化が進んでおり、言語力の育成に対する社会的な要請は高まっている。PISA調査で要請されている、文章や資料の分析・解釈・評価・論述などの能力は、今日の社会において広く求められるものである。

中央教育審議会では、学習指導要領の改訂に向けての審議において、今後の学校教育において、知識や技能の習得（いわゆる習得型の教育）と考える力の育成（いわゆる探究型の教育）を総合的に進めていくためには、知識・技能を実際に活用して考える力を育成すること（いわゆる活用型の教育）が求められているとしている。その際、「言葉」を重視し、すべての教育活動を通じて国語力を育成することの必要性が指摘されている。

（注1）いわゆるPISA型読解力は、「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力。」と定義されている。

社会の高度化、情報化、国際化が進展し、言語情報の量的拡大と質的变化が進んでおり、言語力

の育成に対する社会的な要請は高まっているとして、「言葉」を重視し、すべての教育活動を通じて国語力を育成することの必要性を説いている。現行の保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領等の告示につながる議論の中で、言葉の重視や全ての教育活動において国語力の育成の必要性を指摘している。

### (3) 言語力育成の課題

#### (ア) 言語の果たす役割に応じた指導の充実

言語は、知的活動（特に思考や論理）、感性や情緒、コミュニケーション（対話や議論）の基盤であることから、それぞれの役割に応じた指導が充実されることが必要である。同時に、これらは相互に関連するものであることから、統合的に育成することについても留意しなければならない。

#### (イ) 発達の段階に応じた指導の充実

幼・小・中・高等学校における幼児児童生徒の発達の段階に応じて、言語による理解・思考・表現などの方法を身に付けさせるための教育内容・方法の在り方について検討する必要がある。同時に、指導に当たっては、個々の幼児児童生徒の発達の実態や経験の違いに応じた配慮を行う必要がある。

#### (ウ) 教科を横断した指導の充実

言語は、学習の対象であると同時に、学習を行うための重要な手段である。学習で用いる言語を精査し、国語科を中核としつつ、すべての教科等での言語の運用を通じて、論理的思考力をはじめとした種々の能力を育成するための道筋を明確にしていくことが求められる。

そのためには、国語科及び各教科等で用いられる用語や表現・表記の特質に留意しつつ、育成すべき資質を明らかにしておく必要がある。

#### (エ) 多様な教育環境を活用した指導の充実

言語力を育成するためには、教室内による指導のみならず、学校図書館や地域の文教施設、体験活動の場など多様な教育環境を活用することに留意しなければならない。

さらに、言語力育成の課題として四点があげられている。一点目は、言語力は総合的に育成することを挙げ、二点目として、個々の幼児児童生徒の発達の実態や経験の違いに応じた配慮を行う必要を指摘している。さらに三点目として、国語科を中核とし、すべての教科等での言語の運用を通じて、論理的思考力をはじめとした種々の能力を育成するための道筋を明確にしていくことを求めている。最後は、学校図書館や地域の文教施設、体験活動の場など多様な教育環境を活用への留意を四点目としてあげている。

言語力の育成を、乳児・幼児・学童・生徒といった時期それぞれにおいて連綿と育成していくことの大切さと必要性をこの時点の教育界に提案している。

次に、これらのことをもとに鑑みられて編纂された2017年3月に告示された「保育所保育指針」を見ていくことにする。

現行の保育所保育指針に、育みたい資質・能力として次のように示されている。

(ア) 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする  
「知識及び技能の基礎」

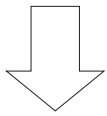
(イ) 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、

表現したりする

「思考力、判断力、表現力等の基礎」

(ウ) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする

「学びに向かう力、人間性等」



ここに書かれている資質・能力は、小学校学習指導要領に示されている「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の基礎を培うことに他ならない。また、小学校学習指導要領【国語科】においては以下のように示されている。

### 第1節 国語

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

(1)(2)(3)のそれぞれ育てる資質・能力は、(1)については「知識及び技能が習得されるようにすること」、(2)は「思考力、判断力、表現力等を育成すること」、(3)は「学びに向かう力、人間性等を涵養すること」であり、その力を育むことが記されている。

このことから、小学校入学前の保育所や幼稚園における保育・教育と、小学校入学後の子どもたちの育ち・学びが連続していることが明らかである。つまり、我が国が考える生涯教育の入り口において、学びや育ちの連続性が明らかに示されていることになる。

さらに、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として10の姿が記されている。以下、保育所保育指針の記載を示す。なお、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では保育所を幼保連携型認定こども園、保育士等を保育教諭等とし、幼稚園教育要領では保育所を幼稚園、保育士等を教諭等、アイウ…を(1)(2)(3)…と読み替えれば全文同一である。

次に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章に示すねらい及び内容に基づく保育活動全体を通して資質・能力が育まれている子どもの小学校就学時の具体的な姿であり、保育士等が指導を行う際に考慮するものである。

ア 健康な心と体

イ 自立心

ウ 協同性

エ 道徳性・規範意識の芽生え

オ 社会生活との関わり

カ 思考力の芽生え

キ 自然との関わり・生命尊重

ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

ケ 言葉による伝え合い

コ 豊かな感性と表現

言語活動に直結している「ケ 言葉による伝え合い」は、「保育士等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。」とある。

さらに、「ケ 言葉による伝え合い」について、2018年3月に出された保育所保育指針解説にお

いて、詳しく次のように示されている。

(前略) 子どもは保育士等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けていく。また、自分の気持ちや思いを伝え、保育士等や友達が話を聞いてくれる中で、言葉のやり取りの楽しさを感じ、そのやり取りを通して相手の話を聞いて理解したり、共感したりするようになっていく。このような体験を繰り返す中で、自分の話や思いが相手に伝わり、相手の話や思いが分かる楽しさや喜びを感じ、次第に伝え合うことができるようになっていく。卒園を迎える年度の後半になると、伝える相手や状況に応じて、言葉の使い方や表現の仕方を変えるなど、経験したことや考えたことなどを相手に分かるように工夫しながら言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いて理解したりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。(中略)

言葉による伝え合いを子どもが楽しむようになるためには、保育士等や友達と気軽に言葉を交わすことができる雰囲気や関係の中で、伝えたいような体験をすることや、遊びを一緒に進めるために相手の気持ちや行動を理解したいなどの必要性を感じる事が大切である。(後略)

これらのことから、言語活動を通して言葉を獲得していく過程は、人間としての成長そのものであり、人間性の育成とも言い換えることができる。さらに、保育所保育指針解説において、小学校との学びの連続性について、以下のように記されている。

こうした幼児期の言葉による伝え合いは、小学校の生活や学習において、学級の友達と互いの思いや考えを伝え、受け止めたり、認め合ったりしながら一緒に活動する姿や、自分の伝えたい目的や相手の状況などに応じて言葉を選んで伝えようとする姿などにつながっていく。特に、戸惑いが多い入学時に自分の思いや考えを言葉に表せることは、初めて出会う教師や友達と新たな人間関係を築く上でも大きな助けとなる。

これら保育所保育指針等に記されていることを考えると、0歳児そして1歳以上3歳未満児、3歳以上児、さらに小学生へと資質や能力といった学びの連続性が個の育成のためにもとても大切であることがわかる。

さらに、乳児期や1歳から2歳児、3歳児から小学校入学前児について保育所指針に記されている内容を言葉の獲得に関する言語活動に関係する部分を抜粋して見てみる。

#### ○ 乳児保育に関わるねらい及び内容

##### (2) ねらい及び内容

##### イ 身近な人と気持ちが通じ合う

受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。

##### (ア) ねらい

- ① 安心できる関係の下で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる。
- ② 体の動きや表情、発声等により、保育士等と気持ちを通わせようとする。
- ③ 身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える。

##### (イ) 内容

- ① 子どもからの働きかけを踏まえた、応答的な触れ合いや言葉がけによって、欲求が満たされ、安定感をもって過ごす。
- ② 体の動きや表情、発声、喃語等を優しく受け止めてもらい、保育士等とのやり取りを楽しむ。
- ③ 生活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気付き、親しみの気持ちを表す。
- ④ 保育士等による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲が育つ。
- ⑤ 温かく、受容的な関わりを通じて、自分を肯定する気持ちが芽生える。

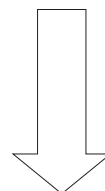
(ウ) 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- ① 保育士等との信頼関係に支えられて生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮して、子どもの多様な感情を受け止め、温かく受容的・応答的に関わり、一人一人に応じた適切な援助を行うようにすること。
- ② 身近な人に親しみをもって接し、自分の感情などを表し、それに相手が応答する言葉を聞くことを通して、次第に言葉が獲得されていくことを考慮して、楽しい雰囲気の中で保育士等との関わり合いを大切に、ゆっくりと優しく話しかけるなど、積極的に言葉のやり取りを楽しむことができるようにすること。

まず、「身近な人と気持ちが通じ合う」とある。乳児期における言葉の獲得は、保育者の作り上げる言語環境が大切である。この乳児期における保育者には、乳児との信頼関係の構築が最も大切である。信頼関係の根底にあるのは、乳児への深い愛情に支えられた言葉掛けや応答的な触れ合いである。

○ 1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容



(2) ねらい及び内容

エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

(ア) ねらい

- ① 言葉遊びや言葉で表現する楽しさを感じる。
- ② 人の言葉や話などを聞き、自分でも思ったことを伝えようとする。
- ③ 絵本や物語等に親しむとともに、言葉のやり取りを通じて身近な人と気持ちを通わせる。

(イ) 内容

- ① 保育士等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。
- ② 生活に必要な簡単な言葉に気付き、聞き分ける。
- ③ 親しみをもって日常の挨拶に応じる。
- ④ 絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。
- ⑤ 保育士等とごっこ遊びをする中で、言葉のやり取りを楽しむ。
- ⑥ 保育士等を仲立ちとして、生活や遊びの中で友達との言葉のやり取りを楽しむ。
- ⑦ 保育士等や友達の言葉や話に興味や関心をもって、聞いたり、話したりする。

(ウ) 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- ① 身近な人に親しみをもって接し、自分の感情などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して、次第に言葉が獲得されていくものであることを考慮して、楽しい雰囲気の中で保育士等との言葉のやり取りができるようにすること。
- ② 子どもが自分の思いを言葉で伝えるとともに、他の子どもの話などを聞くことを通して、次第に話を理解し、言葉による伝え合いができるようになるよう、気持ちや経験等の言語化を行うことを援助するなど、子ども同士の関わりの中を仲立ちを行うようにすること。
- ③ この時期は、片言から、二語文、ごっこ遊びでのやり取りができる程度へと、大きく言葉の習得が進む時期であることから、それぞれの子どもの発達の状況に応じて、遊びや関わり工夫など、保育の内容を適切に展開することが必要であること。

1歳以上3歳未満児は、言葉の獲得が急速に進む時期である。乳児への深い愛情に支えられた言葉掛けや応答的な触れ合いは同様であるが、言葉を介した相手との関わり合いに興味をもち、言葉による伝え合い、広い意味でのコミュニケーション能力の獲得へ向けた準備期間とも言える。保育者は対象児を絶えず自分のそばに置き、常に言葉かけを行い、幼児の反応に注視しながら幼児自らが言葉を発していくよう指導していくことが大切である。

○ 3歳以上児の保育に関するねらい及び内容

(2) ねらい及び内容

エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

(ア) ねらい

- ① 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- ② 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- ③ 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる。

(イ) 内容

- ① 保育士等や友達の言葉や話に興味や関心をもち、親しみをもって聞いたり、話したりする。
- ② したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。
- ③ したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。
- ④ 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。
- ⑤ 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。
- ⑥ 親しみをもって日常の挨拶をする。
- ⑦ 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。
- ⑧ いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。
- ⑨ 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。
- ⑩ 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。

#### (ウ) 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- ① 言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して次第に獲得されていくものであることを考慮して、子どもが保育士等や他の子どもと関わることにより心を動かされるような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにすること。
- ② 子どもが自分の思いを言葉で伝えるとともに、保育士等や他の子どもなどの話を興味をもって注意して聞くことを通して次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようにすること。
- ③ 絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。
- ④ 子どもが生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどを行ったりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。
- ⑤ 子どもが日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。

この3歳児以上の時期の保育では、いよいよ「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を目指して保育・教育にあたることになる。言葉を使う楽しさや、相手との言葉を介した伝え合いを楽しむ姿を求めて、保育といった概念からむしろ指導という育て方に重きを置く必要がある。また、言語という点からは、その機能や役割である知的活動、感性・情緒等、コミュニケーション能力の基盤として、生涯を通じて個人の自己形成にかかわることに留意して指導にあたるのが肝要になる。

なお「4 保育の実施に関して留意すべき事項」の中の「(2) 小学校との連携」に以下のように幼稚園・保育所・幼保連携型認定子ども園と小学校の連携について記されている。

ア 保育所においては、保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。

イ 保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、第1章の4の(2)に示す「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること。

ウ 子どもに関する情報共有に関して、保育所に入所している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにすること。

このことは、保・幼・小のスムーズな連携という狭い概念ではなく、個がよりよく育っていくために、中学校や高等学校さらにその先の育ちに向けても心を配っておく必要がある。

次に、これも現行の保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定子ども園教育・保育要領、小学校学習指導要領等の告示につながる文部科学省政策・審議会の調査研究協力者会議等（初等中

等教育)の中の「子どもの徳育に関する懇談会(第11回)」(2009年7月)において配布された「子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題」について見ていく。そこでは、「子どもの発達段階に応じた支援の必要性」として、次の3点が指摘されている。

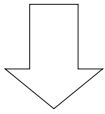
- 子どもの成長過程においては、個人差はあるものの、多くの子どもに共通して見られる発達段階ごとの特徴がある。子どもは発達段階ごとに、視野を広げ、自己探求を深め、志を高めていくが、各発達段階における特徴を踏まえた成長をそれぞれの段階で達成することで、子どもの継続性ある望ましい発達が期待される。一方、こうした段階における望ましい発達がなされなかった場合には、その後の発達にも支障が生じる可能性がありうることが指摘されている。
- こうした指摘に加え、(中略)現代の子どもたちをめぐる社会環境も考慮すると、子どもの豊かな心身の育成にあたっては、子どもの発達段階における成長の特徴を、従来より一層踏まえて、適切な対応と支援を行っていくことが重要である。
- このような考えから、本懇談会では、発達段階ごとの子どもの成長の主な特徴について、発達心理学等の知見も踏まえながら検討してきた。以下は、現代の子どもの成長に関して、特に重視すべき課題について示すものである。

まず、「各発達段階における特徴を踏まえた成長をそれぞれの段階で達成することで、子どもの継続性ある望ましい発達が期待される。」とある。言語活動に限って述べられてはいないが、子どもたちの成長に関して、課題として挙げられていることは注目に値すべき点である。

#### 【乳幼児期】

- 乳幼児期は、母親や父親など特定の大人との間に、愛着関係を形成する時期である。乳幼児は、愛情に基づく情緒的な絆による安心感や信頼感の中ではなくまれながら、さらに複数の人とのかかわりを深め、興味・関心の対象を広げ、認知や情緒を発達させていく。また、身体の発達とともに、食事や排泄、衣服の着脱などの自立が可能になるとともに、食事や睡眠などの生活リズムが形成される時期でもある。  
さらに、幼児期には、周囲の人や物、自然などの環境とかかわり、全身で感じることにつながる体験を繰り返し有することで、徐々に、自らと違う他者の存在やその視点に気づきはじめていく。いわば、遊びなどによる体験活動を中心に、道徳性や社会性の原点を持つことになる時期である。
- 現在の我が国における乳幼児期の子育ての課題としては、親子関係では、親の子育てへの無関心や放任などの問題から、過保護や甘やかさすぎ、さらには虐待といった、多様な問題が指摘されている。さらには、少子化の影響で、子ども同士の地域での触れ合いが減少している問題も見られる。
- これらを踏まえて、乳幼児期における子どもの発達において、重視すべき課題としては、以下があげられる。
  - ・愛着の形成(人に対する基本的信頼感の獲得)
  - ・基本的な生活習慣の形成
  - ・道徳性や社会性の芽生えとなる遊びなどを通じた子ども同士の体験活動の充実



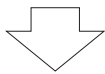


この期に大切なのは、愛着の形成である。

学童期としては小学校低学年・小学校高学年、青年期として前期（中学校）・中期（高等学校）としてそれぞれ記されている。

#### 【小学校低学年】

- 小学校低学年の時期の子どもは、幼児期の特徴を残しながらも、「大人が『いけない』と言うことは、してはならない」といったように、大人の言うことを守る中で、善悪についての理解と判断ができるようになる。また、言語能力や認識力も高まり、自然等への関心が増える時期である。
- また、この時期に限らず、家庭における子どもの徳育にかかわる課題として、都市化や地域における地縁のつながりの希薄化、価値基準の流動化等により、保護者が自信を持って子育てに取り組みなくなっている状況がある。さらに小学校低学年の時期においては、こうした家庭における子育て不安の問題や、子ども同士の交流活動や自然体験の減少などから、子どもが社会性を十分身につけることができないまま小学校に入学することにより、精神的にも不安定さをもち、周りの児童との人間関係をうまく構築できず集団生活になじめない、いわゆる「小1プロブレム」という形で、問題が顕在化することが多くなっている。
- これらを踏まえて、小学校低学年の時期における子どもの発達において、重視すべき課題としては、以下があげられる。
  - ・「人として、行ってはならないこと」についての知識と感性の涵養や、集団や社会のルールを守る態度など、善悪の判断や規範意識の基礎の形成
  - ・自然や美しいものに感動する心などの育成（情操の涵養）



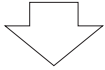
自然や美しいものに感動する心を育むことは、言語活動にとっても大切である。

#### 【小学校高学年】

- 9歳以降の小学校高学年の時期には、幼児期を離れ、物事をある程度対象化して認識することができるようになる。対象との間に距離をおいた分析ができるようになり、知的な活動においてもより分化した追求が可能となる。自分のことも客観的にとらえられるようになるが、一方、発達の個人差も顕著になる（いわゆる「9歳の壁」）。身体も大きく成長し、自己肯定感を持ち始める時期であるが、反面、発達の個人差も大きく見られることから、自己に対する肯定的な意識を持たず、劣等感を持ちやすくなる時期でもある。

また、集団の規則を理解して、集団活動に主体的に関与したり、遊びなどでは自分たちで決まりを作り、ルールを守るようになる一方、ギャングエイジとも言われるこの時期は、閉鎖的な子どもの仲間集団が発生し、付和雷同的な行動が見られる。
- 現在の我が国における小学校高学年の時期における子育ての課題としては、インターネット等を通じた擬似的・間接的な体験が増加する反面、人やもの、自然に直接触れるという体験活動の機会の減少があげられる。
- これらを踏まえて、小学校高学年の時期における子どもの発達において、重視すべき課題としては、以下があげられる。
  - ・抽象的な思考への適応や他者の視点に対する理解
  - ・自己肯定感の育成

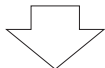
- ・自他の尊重の意識や他者への思いやりなどの涵養
- ・集団における役割の自覚や主体的な責任意識の育成
- ・体験活動の実施など実社会 への興味・関心を持つきっかけづくり



子どもたちの今後の成長を考えても、自己肯定感を高めていく価値が高い。

### 【青年前期（中学校）】

- 中学生になるこの時期は、思春期に入り、親や友達と異なる自分独自の内面の世界があることに気づきはじめるとともに、自意識と客観的事実との違いに悩み、様々な葛藤の中で、自らの生き方を模索しはじめる時期である。また、大人との関係よりも、友人関係に自らへの強い意味を見いだす。さらに、親に対する反抗期を迎えたり、親子のコミュニケーションが不足しがちな時期でもあり、思春期特有の課題が現れる。また、仲間同士の評価を強く意識する反面、他者との交流に消極的な傾向も見られる。性意識が高まり、異性への興味関心も高まる時期でもある。
- 現在の我が国においては、生徒指導に関する問題行動などが表出しやすいのが、思春期を迎えるこの時期の特徴であり、また、不登校の子どもが増加するなどの傾向や、さらには、青年期すべてに共通する引きこもりの増加といった傾向が見られる。
- これらを踏まえて、青年前期の子どもが発達において、重視すべき課題としては、以下があげられる。
  - ・人間としての生き方を踏まえ、自己を見つめ、向上を図るなど自己の在り方に関する思考
  - ・社会の一員として自立した生活を営む力の育成
  - ・法やきまりの意義の理解や公德心の自覚



中学校でも高等学校でも、社会の一員としての自覚を高めていくことが大切である。

### 【青年中期（高等学校）】

- 親の保護のもとから、社会へ参画し貢献する、自立した大人となるための最終的な移行時期である。思春期の混乱から脱しつつ、大人の社会を展望するようになり、大人の社会でどのように生きるのかという課題に対して、真剣に模索する時期である。
- 現在、我が国では、こうした大人社会の直前の準備時期であるにもかかわらず、自らの将来を真剣に考えることを放棄したり、目の前の楽しさだけを追い求める刹那主義的な傾向の若者が増加している。さらには、特定の仲間の集団の中では濃密な人間関係を持つが、集団の外の人に対しては無関心となり、さらには、社会や公共に対する意識・関心の低下といった指摘がある。
- これらを踏まえて、青年中期の子どもが発達において、重視すべき課題としては、以下があげられる。
  - ・人間としての在り方生き方を踏まえ、自らの生き方について考え、主体的な選択と進路の決定
  - ・他者の善意や支えへの感謝の気持ちとそれにこたえること
  - ・社会の一員としての自覚を持った行動

【乳幼児期】【小学校低学年】【小学校高学年】【青年前期(中学校)】【青年中期(高等学校)】を成長(学び)の段階として示している。子どもの一連の成長は、このそれぞれの段階として区切れるものではない。あくまでおおよその成長のおおよその位置として捉えることが適切である。つまり、それぞれの育ちの時期に指導育成にあたる者は、言語の獲得や言語活動も含めて、徳育の育ちという観点からも「乳幼児期」から「青年中期(高等学校期)」に至るまで、区切りのない一連の育ちであると考えることが大切である。

#### 4 結果及び考察

2017年3月に幼稚園教育要領と保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領小学校学習指導要領が告知された。乳児期から幼児期、学童期と成長していく子どもの言葉の獲得と言語活動について考察し、そのあるべき姿について研究を進めてきた。

ここでは、青年期も視野に入れて人の成長と言語活動の関係性を追究することで、乳児期・幼児期・学童期という人格の基盤を形成していく時期の言語の学びの重要性を明らかにした。

さらに、乳児期・幼児期における言語活動に関する研究を中心として追究した。「言語活動」が人が人として生きていくための思考やコミュニケーションをつかさどる大切な道具であることは明らかであった。さらに、「言語の獲得」は、子どもが成長していくそれぞれの期において分かれて考えるものではなく、個の成長として一連の育ちであることを各期において保育・指導する保育者等や保育教諭等、教諭等はしっかりと意識しながら知識・技能を磨き、持てる思考力・判断力・表現力をもとに、子どもたちの学びに向かう力・人間性の育成に努めていかなければならないことがわかった。

#### 5 終わりに(結論)

本研究において、「言語活動」、「言葉の獲得」、「言語力」のそれぞれの習得に向けて研究をしてきた。その中で、「国語力」の育成が求められていることがわかってきた。この「国語力」は、小学校や中学校、高等学校において「国語科」等の授業の中で身に付けるものではなく、「国語科」等を中心として、すべての学びの場で習得していくよう指導者はその知識や技能を身に付けていなければならない。今後、子どもたちによりよく育む「言語活動」から「国語力」の豊かな獲得に向けて研究を広げながら取り組んでいく必要があると考える。

#### 引用文献・資料等

厚生労働省(2017) 保育所保育指針(平成29年告示)

厚生労働省(2018) 保育所保育指針解説(平成30年)

内閣府/文部科学省/厚生労働省(2017) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年告示)

文部科学省(2017) 幼稚園教育要領(平成29年告示)

文部科学省(2017) 小学校学習指導要領解説「国語編」(平成29年)

文部科学省(2007.8.16) 言語力育成協力者会議(第8回)

配付資料5「言語力の育成方策について(報告書案)【修正案・反映版】」

文部科学省(2009.7.6) 子どもの徳育に関する懇談会(第11回)

配付資料「3. 子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題」

論 文

《研究ノート》



# 大学におけるキャリア教育・支援の課題と対策

～社会人基礎力の育成に向けて～

佐越真紀子 池口洋一郎

## 要約：

現在、学校教育でキャリア教育が行われているが、社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成にはまだまだ多くの課題がある。本研究は、本学におけるキャリア教育・支援が、社会で活躍できる力を養成できているのかを検証するため、卒業生およびその就業先を対象に調査を実施した。結果からは、卒業生が身に付けておきたかったと感じる力と就業先が一般的に求める力には違いが見られた。学生から社会人への円滑な移行のためには、基礎的な専門性と社会人基礎力が必須である。これらのデータを見ると、大学のキャリア教育・支援においては、専門性に関する基礎・基本を土台とし、実践に繋がる技能を習得するための講義や演習を取り入れる、実習やボランティア活動などの課外活動を自主的かつ積極的に行えるよう意図的・計画的に取り組む必要があることがわかった。大学においては学生に社会人基礎力の重要性を理解させ、身に付けるための取り組みが一層求められる。

キーワード：キャリア教育・支援、社会人基礎力、主体性、柔軟性、傾聴力

## I はじめに

現在、幼児期の教育から高等教育に至るまで、学校教育でキャリア教育が行われている。

キャリア教育について、中央教育審議会では「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」（中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」平成23年1月31日）と定義された。

さらに、平成23年4月に施行された大学設置基準に以下の条項が追加されたことにより、キャリア教育は大学でも義務化された。大学は、将来を生き抜く能力も身に付けるべき場所としても位置づけられた。また、キャリア教育の内容は、大学の状況に合わせて設定するものとされている。

### 第四十二条の二

大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

引用：文部科学省「大学設置基準」

つまり、大学におけるキャリア教育とは、いわゆる就職支援のことを指すだけではない。卒業後の進路だけでなく、生涯を見通して「自分はどう生きたいのか」「社会にどう貢献したいのか」などの「あり方、生き方教育」であり、自分らしい生き方や働き方などを長期的に見つめ、主体的

に進路選択を行えるように支援をすることである。したがって大学においては、それぞれの理想とする姿を実現するために必要となる基礎的・基本的な知識および技能、専門的な知識および技能を習得させること、さらにそれらを活用する能力や、「学び続けたい」「働き続けたい」という意欲や態度を育成することが大切である。大学から社会・職業への円滑な移行を見据えたキャリア教育の充実を目指すことが必要である。

## Ⅱ 本学キャリアサポートセンターでの取り組み

本学キャリアサポートセンターにおいても社会の要請に応えるため、学生が自分自身の将来について主体的に取り組むための機会を設けている。その一つが、図1「キャリア支援プログラム」の内容である。



図1 キャリア支援プログラム（本学ホームページ）

本プログラムの講座は、

- ① 職業についての知識を習得し、理解を深め、自らの働き方や生き方について考える（1年次）
- ② 自己理解を深め表現するとともに、自らの将来設計を立てる（2年次）
- ③ 社会で必要となる知識や心構えを理解して社会人への準備をする（3年次）という構成である。

それぞれの講座では教員のみならず、専門家や実務経験者等による特別講義などを実施している。そこでは社会の仕組みや働く上での必要な知識および技能、心構え等を学び、自分らしい働き方や生き方をイメージできるようにしている。

また、個別相談にも注力し、温かい雰囲気では話し合える居場所づくりを行っている。在学生はもちろん卒業生にも卒業後の就職活動や、就職後の悩み相談に応じるなど、細やかな支援を心掛けている。

学生は将来への不安や卒業後の進路、友人・家族関係、学習についてなど、様々な悩みを抱えており、キャリアサポートセンターへ相談に来ることも多い。そのような学生生活での悩みや不安に寄り添い、安心して社会への一歩を踏み出せる力をもてるよう、本学教員・学生相談室・キャリアサポートセンターで連携して対応している。

さらに、卒業生および就業先へアンケート調査を実施し、本学の教育や研究、学生生活などに関する意見を集約している。結果は学内で共有し、本学の教育活動や進路支援の改善・向上に努めている。

### Ⅲ 研究の背景と目的

#### 1. 本学の課題

現状、授業や実習につまずき、免許・資格の取得を断念する学生もいる。また、自分に自信がもてない、目標がない、将来のイメージが描けない学生も多い。その結果として、働くことへの意欲が湧かず、大学卒業後に就職を希望しない学生も一定数現れる。

さらに、卒業後の課題もある。不安や悩みを抱えながら就業している卒業生もおり、卒業後もキャリアサポートセンターに相談したり、早期に離職したりする者もいる。

《キャリアサポートセンターの相談から見える学生の抱えている課題》

- ・多様な考え方や価値観、立場を理解できず、他者と積極的に関わることを苦手とする。
- ・自分がうまくいかないことを、他者や環境のせいにする。
- ・「自分にはできない・向いていない」と決めつけるなど、自己肯定感が低い。
- ・ストレスへの対処法が理解できておらず、心身の状態が不安定である。
- ・様々な課題に対し計画的に処理ができず、面倒なこと・苦手なことを後回しにする。
- ・社会人への漠然とした不安や責任感の重圧から、社会へ出ることにに対して消極的・否定的である。
- ・職業を含めた、人生における将来の展望が見えていない。
- ・職業選択において、保護者や第三者（学校の先生など）からの意見に流され、自己決定力が身に付いていない。
- ・時間を守る・話し方・聴き方など、マナーやコミュニケーションスキルが身に付いていない。

これらの課題からは、社会人として活躍する上で必要な力である「社会人基礎力」（平成18年経済産業省提唱）が十分に備わっていないことがわかる。

社会人基礎力とは、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の3つの能力（12の能力要素）から構成されており、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」として経済産業省が平成18年に提唱した。現在は「人生100年時代の社会人基礎力」と新たに定義され、社会人基礎力の3つの能力・12の能力要素を内容としつつ、能力を発揮するにあたって、自己を認識してリフレクション（振り返り）しながら、目的、学び、統合のバランスを図ることが、自らキャリアを切りひらいていく上で必要と位置づけられた。



図2 「社会人基礎力(=3つの能力・12の能力要素)」(経済産業省ホームページ)



## 2. 研究の目的

以上の現状を踏まえ、本学が実施する「卒業生・就業先アンケート」から、「卒業生はどのような悩みを抱えており、就業先や大学に何を求めているか」、「就業先が卒業生に期待する資質・能力とはどのようなものか、大学の教育・人材養成に何を求めているか」を集約し、就業先・社会が求める学生の資質・能力を大学で育成するには、どのような教育・支援をすべきかについて分析し提示することを目的とする。

## Ⅳ 研究方法

### 1. 研究対象

令和元年度から令和5年度調査（卒業から5年以内の卒業生およびその就業先）

有効回答数：卒業生205件、就業先217件

### 2. 調査方法・内容

記入式による質問紙調査で実施した。以下、質問紙の内容を記す。

#### 「卒業生アンケート」

##### 1. 現在の状況について

- (1) 今後のキャリアサポートセンター利用希望の有無
- (2) 現在、困っていること 【待遇/人間関係/専門性/その他】
- (3) 今後、大学に対して望むこと

##### 2. 大学での自身の経験について

- (1) 大学で身に付けることができたこと、活かしていること
- (2) 大学でやっておきたかったこと

#### 「就業先アンケート」

##### 1. 基本情報（採用年月・職務内容 等）

##### 2. 本学卒業生について

- (1) 十分なスキルを身に付けているか、あるいは取り組めているか  
【項目：社会人マナー/コミュニケーション能力/子ども理解・対応力/保護者(家庭)への援助】
- (2) 仕事への対応について  
【項目：理解力/仕事への向上心・意欲/専門的スキル/協働性/問題解決能力】

##### 3. 就業先が期待する人材像について

- (1) どのような力を持ち、発揮できる人物を期待するか（上位3つの項目を選択）  
【項目：1.主体性 2.働きかけ力 3.実行力 4.課題発見力 5.計画力 6.創造力 7.発信力  
8.傾聴力 9.柔軟性 10.状況把握力 11.規律性 12.ストレスコントロール力】
- (2) 本学の教育・人材養成等についての要望

\*上記の期待する人材像の12項目は、「社会人基礎力の3つの能力と12の能力要素」（経済産業省）を引用

上記アンケート調査のうち、卒業生への質問から「現在、困っていること」、「大学で身に付けることができたこと」、「大学でやっておきたかったと思うこと」、就業先への質問から「期待する能力・人材像」、「本学の教育・人材養成等についての要望」の5つの項目から分析を行う。

なお、就業先への質問「期待する能力・人材像」、「本学の教育・人材養成等についての要望」に対する回答は、本学の学生に関するものも含み、一般論としての回答を依頼している。

### 3. 倫理的配慮

調査対象の卒業生および就業先には、本調査・研究の目的ならびに集計結果は統計的に処理すること、個人情報については外部に漏らさないこと、調査結果は目的以外には使用しないことを調査用紙に記載して説明をしている。調査用紙の記入により、研究への参加の同意が得られている。

## V 調査の結果と考察

### 1. 卒業生の回答から見えること

#### (1) 卒業生が現在、困っていると感じていること

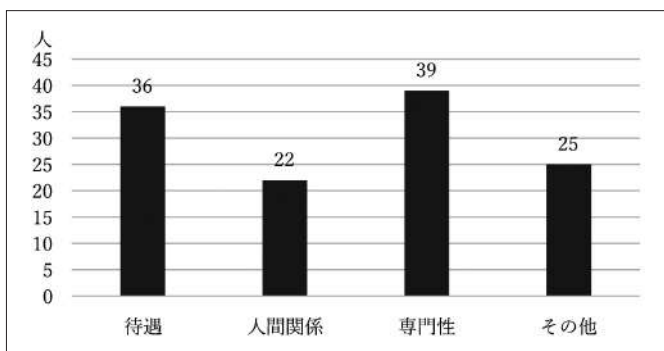


図3 「現在、困っていること」 令和元年度～令和5年度計

図3「現在、困っていること」の5年間を総計すると、1位「専門性」、2位「待遇」、3位「人間関係」という順になる。

「待遇」については、仕事量に対する待遇に満足できていないこと、今後のライフステージを考えると不安に感じていることなどの回答がある。

「人間関係」については、職場内での同僚との人間関係、保護者対応という回答が多い。

また、「現在、困っていること」の専門性に関する具体的な記述には、「所見の書き方」「保育に関する知識」「ICTやエクセルの使い方など」「個に応じた対応」「実際の学級での対応方法」などの実践的な回答がある。これらの専門性は、各講義や実習、事前・事後の指導でも深めていくことができる。

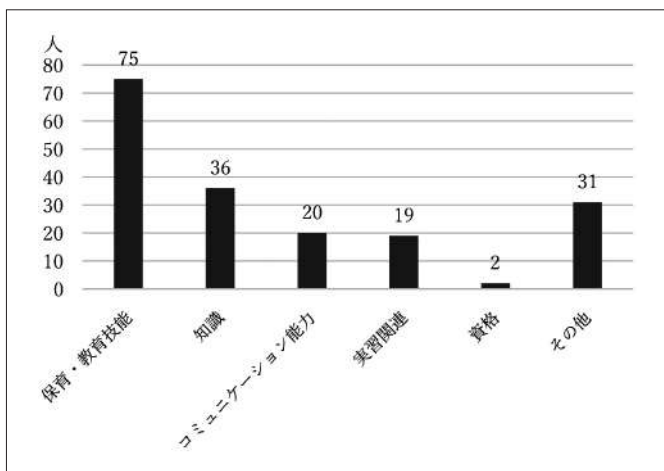


図4 「大学で身に付けることができたこと」 令和元年度～令和5年度計

1位の「専門性」については興味深いデータが見える。図4「大学で身に付けることができたこと」で回答しているものは、1位「保育・教育技能」、2位「知識」、3位「コミュニケーション能力」「実習関連」となっている。

「保育・教育技能」「知識」は大学で深められたと感じているが、前述した就職して困っていることの1位が「専門性」であることから、大学で身に付けた知識や技能と、現場で必要とされる専門性では、違いがあるのではないかと推測される。

別の角度から集計したデータを見ると、「専門性」について以下のこともわかる。就職してからの年次別に見ると、就職して3年位までは、困っていると感じているが、4年以降になると減少している傾向がある。年数を重ねることで現場の体験により少しずつ消えていく。(図5)

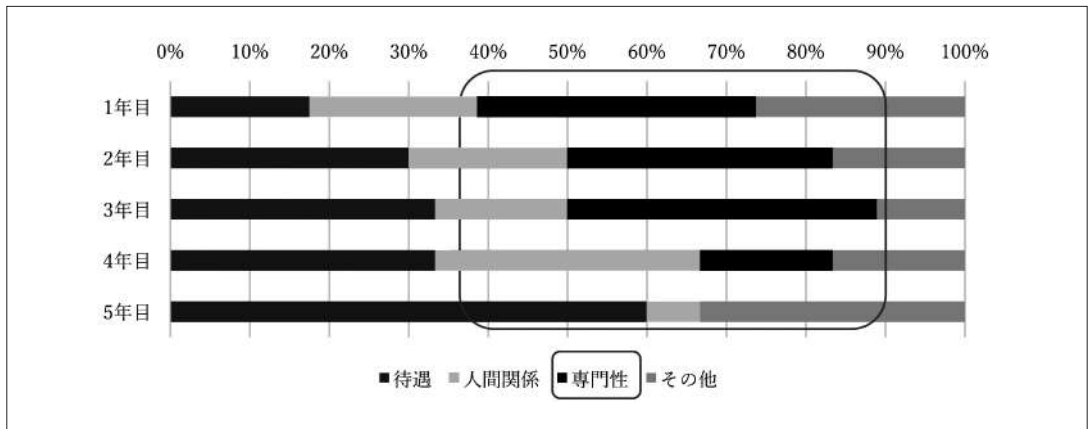


図5 「現在、困っていることの就業後の経年変化」 令和元年度～令和5年度計

そして、就業先からの自由意見からは次のような記述もある。

- ・専門性については、経験を積み上げることで、子ども理解や保護者対応の問題解決の力や専門的なスキルは身に付いてくる。
- ・先輩の姿を見ながら学ぶように伝えている。
- ・専門性の基本は学んでいて欲しいが、それよりも他者とのコミュニケーションや他者と乗り越える力を培ってきて欲しい。

これらのことから、専門性については始めから高度な専門性は必要ではなく、必要最低限の基礎的・基本的な知識および技能が身に付いていけばよいのではないかと考える。

## (2) 卒業生がやっておきたかったこと

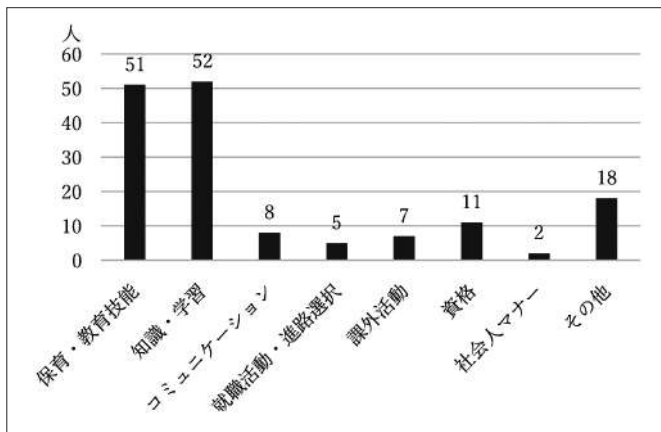


図6 「大学でやっておきたかったこと」 令和元年度～令和5年度計

次に図6「大学でやっておきたかったこと」は、卒業生が現場に出て振り返った時に必要だと感じた力とも考えられる。

1位「知識・学習」、2位「保育・教育技能」が圧倒的に多く、3位以下の「コミュニケーション」などの項目は、ほぼ同程度の低い値である。

このことは、図3「現在、困っていること」で1位が「専門性」であることと相関する結果でもある。

卒業生の自由記述からは、「保育・教育技能」においては、「パネルシアターなどの教材をたくさん作っておきたかった」などの、実践的な技能に関する意見が多い。次いで多いのは、「月案や週案、指導案、連絡帳の書き方」である。これは計画の立案の難しさということもあるが、「文章力・パソコンの知識を身に付けておきたかった」という回答からも、文章作成力に課題があることがわかる。また、保護者対応や電話対応に関する回答も多い。

これらのことを身に付けるために、日誌の書き方や挨拶文の書き方などは、各実習の事前・事後の指導で、レポート作成の方法や情報リテラシーに関する能力、保護者との関わり方については、それぞれ専門の講義で充実させていく必要がある。

先述したが、このような知識および技能に関することは、大学までの教育で学ぶことも必要であるが、現場で徐々に身に付けていく能力でもある。就業先において、複数（チーム）で対応することで知識および技能を深め、経験を積んで成長していくものである。

また、令和5年度調査では、これまではあまりなかった就職活動や進路選択に関することとして、「もっと時間をかけて将来について考えるべきであった」「進路の選択肢の幅を広げておけばよかった」という意見がある。3年次の就職活動の場面だけでなく、ライフキャリア演習の時間などで、1年次から職業観・勤労観も含めたキャリア教育・支援の充実が必要であると考えられる。

## 2. 就業先の回答から見えること

### (1) 就業先が期待する能力・人材像

令和元年度から令和5年度の5年間の就業先からの調査では、「期待する能力・人材像」については、1位「主体性」、2位「柔軟性」、3位「傾聴力」、4位「実行力」、5位「情況把握力」という結果である。(図7)

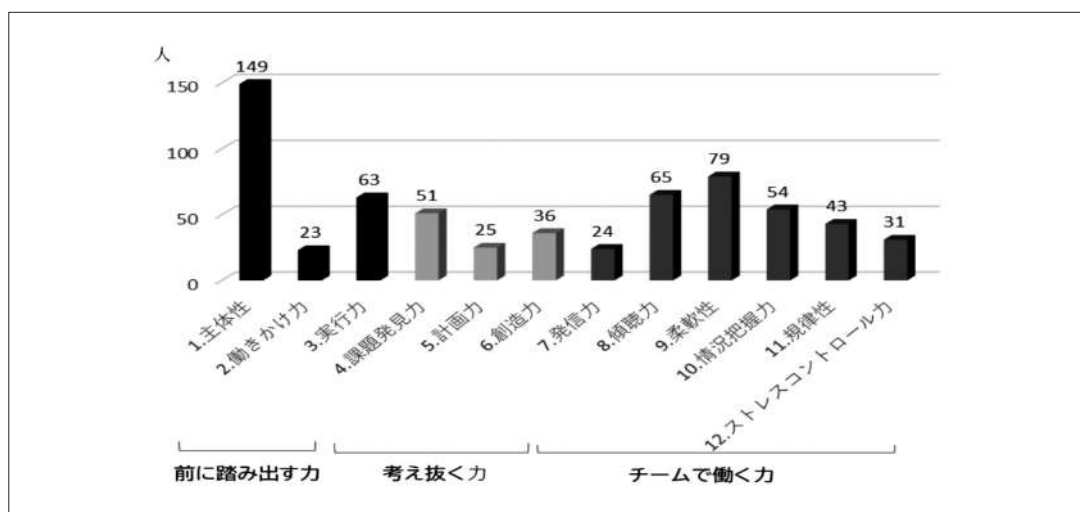


図7 「期待する能力・人材像（複数回答）」 令和元年度～令和5年度計

この結果を、平成19年3月『企業の「求める人材像」調査2007～社会人基礎力との関係～』（経済産業省）の「社会人基礎力の3つの能力と12の能力要素」の表と照らし合わせてみる。

主体性や実行力については「一歩前に踏み出し、失敗しても粘り強く取り組む力」である『前に

踏み出す力』、傾聴力や柔軟性、状況把握力は「多様な人々とともに、目標に向けて協力する力」である『チームで働く力』であり、その2つが優位であることがわかる。課題発見力などの「疑問を持ち、考え抜く力」である『考え抜く力』は、数値としては『前に踏み出す力』『チームで働く力』よりもやや低い傾向が読み取れる。

## (2) 就業先が期待する能力・人材像（年度別）

次に、コロナ禍で対面での仕事量が減り、休校・休園やオンライン等の対応があったこともあり、就業先が期待する能力・人材像について何らかの変化があったのではないかと考え、コロナ禍である令和2年度から令和4年度とその前後の時期の実態を分析する。

その結果、各年度の上位5位までをまとめると、図8のような傾向が見える。

		1位	2位	3位	4位	5位	
コロナ 禍	令和元年度	傾聴力	主体性	柔軟性	実行力・状況把握力	規律性	
	令和2年度	主体性	柔軟性	傾聴力	実行力	課題発見力	
	令和3年度	主体性	状況把握力	課題発見力	実行力・創造力・柔軟性	傾聴力	
	令和4年度	主体性	実行力・柔軟性	課題発見力	状況把握力	傾聴力	規律性
	令和5年度	主体性	柔軟性	傾聴力	状況把握力	実行力	規律性

図8 「期待する能力・人材像」 令和元年度～令和5年度（年度別）

過去5年間の調査では、「主体性」が常に上位に登場する。「主体性」とは、物事に進んで取り組む力であり、指示を待つのではなく、自らやるべきことを見つけて積極的に取り組む力である。この力は、どのような状況下においても重要視される項目であることがわかる。

また、2位以下の「柔軟性、傾聴力、実行力、状況把握力」は年度により差はあるものの、毎年上位に登場している。

一方、コロナ禍である令和2年度から令和4年度を見ると、「傾聴力」が下がり、「課題発見力」が上位に現れる。

「傾聴力」は、相手の意見を丁寧に聴く力であり、例えば、相手の話しやすい環境をつくり、適切なタイミングで質問するなど相手の意見を引き出す力である。この「傾聴力」は、コロナ禍の前後では上位に登場する。人との関わりやチームワークを必要とする福祉・教育業界では、「傾聴力」は、重要な力であると思われる。

「課題発見力」は、現状を分析し目的や課題を明らかにする力であり、例えば、目標に向かって、自ら「ここに問題があり、解決が必要だ」と提案する力である。この「課題発見力」は、コロナ禍において上位に登場する。コロナにより、社会のルールや制約が増え、職場環境に大きな変化をもたらした。その環境においては、課題や問題点に気付き、適切に対処・改善できる力が必要とされたのではないかと考える。

コロナへの対応が落ち着きを見せるこれからは、「傾聴力」など人との関わりやチームワークに関する力が強く求められるのではないかとと思われる。

## (3) 就業先からの自由記述より

各年度の自由記述からは、重要であると考えられる要素として「社会人としてのマナー」「コミュ

ニケーション能力」「ストレスコントロール力」の3つを求める傾向が読み取れる。

一方、図6によると、卒業生の意識では「社会人としてのマナー」「コミュニケーション能力」について低い数値を示している。さらに「ストレスコントロール力」に関しては、ほとんど現れていない。これらのことは、就業先からの意見とすれ違っている部分である。

就業先からの具体的な記述では、以下のような意見がある。

<p><b>【社会人としてのマナー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・挨拶、身だしなみを整える、言葉遣い、時間を守るなど、まずは基本的なことを身に付けることを望みます。</li><li>・保育者として以前に、社会人として目上の人に対しての接し方、自分の立場をよく理解して就職できるよう教育していただきたいです。</li></ul>
<p><b>【コミュニケーション力】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・社会人基礎力を強化していただくためにも、社会人や企業人、いわゆる大人とのコミュニケーションを取る機会を多く持っていただきたいです。インターンシップはもちろん、アルバイト先、周囲の方々の経験値、人間力の実践を通して感じ取っていただきたいと思います。</li><li>・この仕事は対職員、対保護者、対乳幼児が主です。欠かせないのはコミュニケーション能力と情報の共有です。一人で何でもできることを望んでいません。チームワークをとれる人材を育成していただきたいと思います。</li></ul>
<p><b>【ストレスコントロール力】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・現在の世の中で、ストレスコントロール力が強いと、どの職場でもお仕事ができると思いますので、その対応ができる学生さんを養成していただけるとありがたいと思います。</li><li>・自分のストレスとうまく付き合えないと、仕事のパフォーマンスが落ち、他のスタッフにも影響します。学生のうちに、自分のストレスタイプについて知り、課題を見つけられることができるとよいのではと感じます。</li><li>・これからはICT等で事務や介護支援技術などは、それほどスキルに差がなくなるので、虐待防止等や支援員・介護士の倫理観、職業意識、ストレスに対するマネジメントの方が大切になると思うので、そちらを学生にはきちんと学んでもらえたらと感じます。</li></ul>

<就業先自由記述より抜粋>

「社会人としてのマナー」については、言葉遣いや報告・連絡・相談の重要性など、基本的なマナーをおさえる必要がある。

「コミュニケーション能力」は、特に新たな環境におかれる初任者には必要になってくるもので、コミュニケーション能力が不足していると、問題に直面した時や悩み事を抱えた時に周囲に相談することができず、結果として心や体の不調を訴えることにも繋がる。

「ストレスコントロール力」は、目標に向けて様々な人と繋がりをもち協力していく姿勢が求められる福祉・教育業界においては必須の力となる。

特に、令和4年度、5年度調査では、「ストレスコントロール力」の低下が示されている。これは卒業生のアンケート回答から「人間関係の悩み」が多くあげられていること、令和3年度、4年度の卒業生からの相談件数が本学キャリアサポートセンターに多かったことからもうかがえる。

これらの関係は、『コミュニケーション能力の低下⇒人間関係の悩み⇒メンタル不調⇒意欲・向上心の低下⇒早期離職』という流れになっているとも考えられる。早期離職を防ぐためにも、特に「コミュニケーション能力」と「ストレスコントロール力」の両方の力をつける取り組みを検討していく必要がある。この「社会人としてのマナー」「コミュニケーション能力」「ストレスコントロール力」の育成については、ライフキャリア演習の時間に、各学年において計画的に、専門家や実務経験者等からの特別講義などを実施しているが、今後も意図的に内容の充実を図る必要がある。同時に、学生との日常の関わりの中でも対話を多くもち、マナーや礼節をわきまえた行動ができるような『こころの教育』を行うことも必要である。

## Ⅵ おわりに

卒業生が、大学で身に付けられたと感じているのは「保育・教育に関する知識および技能」(専門性)である。また、就職後に困っていると感じているのも「専門性」である。このことより、大学で身に付けた専門性と現場で必要とされる専門性には、何か違いがあるのかという疑問が筆者たちには浮かんできた。就業して数年経過した卒業生と就業先からの声を参考にすると、「始めから高度な専門性は必要ではなく、専門性に関する基礎・基本が身に付いていればよい」という結論に至った。

学生は、就職するにあたり専門的に対応するためには高度な知識および技能が必要だと考え、不安に感じているが、大学としては、将来、就業先で専門性を深めるための基礎的・基本的な知識および技能を身に付けていくことが大切であると考えている。

また、就業先からの回答で社会人基礎力については「主体性」「柔軟性」「傾聴力」、自由記述からは「社会人としてのマナー」「コミュニケーション能力」「ストレスコントロール力」が重要であるという意見が多いことも注目すべきことである。

このことについては、傾聴、接遇、コミュニケーションの取り方、保護者との関わり方などに関して、基本的な対応力を身に付ける必要があり、ライフキャリア演習や実習の事前・事後の指導等の講義において、継続的な指導が必要である。

進路決定する3年次で、社会人基礎力などの社会に出ていくために必要な力の重要性を理解しても、卒業までの短い大学生活だけで身に付けていくことは難しい。よって1年次の早い時期からこれらの力を意識して行動できるための取り組みを充実していく。社会に出ていくためには、知識および技能だけではなく、社会人基礎力も必要であるということを理解させていきたい。

これらの専門性および社会人基礎力などの社会に出ていくために必要な力は、実習やボランティア活動等の課外活動でも効果的に学ぶことができることから、意図的・計画的な指導上の工夫が必要となるのではないだろうか。

また、このような能力は、現場で経験を積むことによって身に付いていく能力でもある。就業先において、先輩や上司とチームで対応することにより、現場で有効な実践力を身に付けてほしい。

学生時代には専門性の土台となる知識および技能の習得は必要であるが、同時に、日常の学生対応や講義の中で社会人基礎力を意識できるように指導を行い、学生が社会人基礎力を理解し、身に付けて社会に出ることができるよう、指導者側が取り組む必要がある。

### 【引用・参考文献】

- ・有明教育芸術短期大学2023「2023年度 キャリアガイドブック」
- ・有明教育芸術短期大学2023「キャリア支援プログラム」
- ・経済産業省2006「社会人基礎力」
- ・経済産業省2007「企業の『求める人材像』調査2007～社会人基礎力との関係～」
- ・中央教育審議会2011「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」
- ・文部科学省2010「大学設置基準」

論 文

《実践報告》





# 保育教材研究「うたと手遊び」の授業実践

## —領域「表現」との関連に着目して—

信太 朋子 松田扶美子

### 1. はじめに

幼児教育における表現には様々な活動がある。幼稚園教育要領に示される領域「表現」にはそのねらいに「感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ」とある。自分なりの表現へ導くには保育者の存在が不可欠であり、保育者自身の豊かな表現が幼児と関わるうえで必要となる。保育者養成校の授業において「表現」を実践する際、学生の中には、技術不足や慣れない人前での発表からくる緊張のため、周囲に対する余裕もなくなり、緊張ということが実践を阻み、自信をなくす場合がある。

このような現状を踏まえ、学生がいかにして感性を研ぎ澄ませ、感動する心を獲得し、子どもに寄り添いながら伝える術を身に付けていけるかが重要となる。意欲を失わず学べるようにするため、昨年の実践を踏まえ「保育教材研究（うたと手遊び）」の授業内容を改善した。

### 2. 研究の背景と目的

子どもの様々な表現を引き出す保育者となるためには、学生時代に多様な経験を積み重ねることが必要である。学生自身が、自分なりに楽しんで感じたことや考えたことを表現することが大切だと考える。しかし昨年の本学の学生は、うたや手遊びは楽しんでいても、人前で行うことに自信がなく不安になる姿や、発表に緊張してしまい自信を無くしてしまう様子が見られた。

これらの学生の姿から今年度「保育教材研究（うたと手遊び）」の授業内容を見直し、領域「表現」の内容を踏まえ授業内容の改善に取り組み、新たな保育教材を取り入れていくこととした。

保育現場での実践を意識し、赤ちゃん人形、布を使った遊び、図案シートを用いたペープサートづくりなどを授業に取り入れた。

毎回の授業を通して音楽の専門の教員と幼稚園教諭実務経験のある教員が授業を担当し、領域「表現」とのつながりについて講義し、実践を行った。本稿はこれらの授業実践を昨年より改善し、領域「表現」との関連に着目し、アンケート調査を実施し、考察したものである。

### 3. 「保育教材研究（うたと手遊び）」授業内容

#### (1) 授業について

松田・信太（2022）において「保育教材研究（うたと手遊び）」の授業実践においては、実際の保育につながる意義と効果や子どもの発達の理解についての講義を交えて、学生自身が表現する楽しさを実感するという授業の工夫が、効果的であることが明らかとなった。

2023年度においては、学生が緊張を解消して楽しむことを大切にして、2年次の教育実習や保育実習への期待につながるよう授業内容の見直し改善に取り組んだ。

2023年度の「保育教材研究（うたと手遊び）」では全15回の授業の中で、手遊び・わらべうた・

手遊びブック作成・ペープサートの作成と実践を行った。

第1回、第4回、第7回、第8回、第9・10回、第15回の授業について以下に述べる。

(第1回授業)

保育活動に有効な手遊びの良さについて①～⑤について講義した

- ① いつでもどこでも手軽に行える（人の声 手や体の動き）
- ② 子どもが声を出したり身体を動かしたりして楽しめる能動的な活動
- ③ 保育活動にメリハリがつく（ふれあい遊び、コミュニケーション）
- ④ 生活、季節、次の活動などのつながりがある題材は教育効果をより発揮できる
- ⑤ ピアノが苦手な保育者でも、手軽に取り入れられる

・幼稚園教育要領 領域「表現」と保育教材研究（うたと手遊び）の関連について講義した。

領域「表現」

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い創造性を豊かにする。

#### 1 ねらい

- (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

#### 2 内容

- (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。
- (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。

(第4回授業)

#### ① 手遊び「にぎりパッチリ」の実践

柔らかい布（オーガンジー黄色）を30センチ四方に切ったものを使い行った。

#### 遊び方

柔らかい布を両手の中に丸めて持ち、軽く上下に振りながら歌う。歌い終わりと同時にピヨピヨピヨと言いながら、両手で握っていた手を開けると布が開いて現れる。

#### 授業後の振り返りシートから

- ・赤ちゃんは布を浮かせるだけで喜ぶことを知り、本当に純粋で素直だなと思った。
- ・オーガンジーの布色によって色々なものが出来ると思った。
- ・ひよこ（布）が手の中から飛び出したのが楽しかった。子どもにはもっと楽しいだろうと思った。

#### ② むっくりくまさん

#### 遊び方

くまさんになった子どもは輪の中にしゃがみ眠ったふりをする。他の子どもと保育者は手をつないで輪になり、歌いながらぐるぐる歩く。歌い終わったら「ワッ」と言っておくまさんを起こす。くまさんになった子に捕まえられた子が次のくまさんになる。

#### 授業後の振り返りシートから

- ・むっくりくまさんは、皆と関わって仲良くなれた。実習で取り入れたいと思った。
- ・むっくりくまさんは面白かった。逃げたり追いかけたりを楽しんでたくさん逃げた。
- ・全員でむっくりくまさんをやったのが楽しかった。

#### (第7回授業)

実際の乳児の体型と体重を模した赤ちゃん人形を用いて、乳児向けのふれあい遊びを実践する。

- ・グループに分かれ一人一人が赤ちゃん人形を抱き重さを実感する。グループ全員で相談して赤ちゃん人形の体重を予想する。赤ちゃん人形の名前を決める。
- ・前回(第6回)の授業で視聴したDVD「ふれあいあそびうた0・1・2歳児」のふれあい遊びを赤ちゃん人形を使って学生が実践する。
- ・第4回の授業で使用した柔らかい布(オーガンジー黄色)を使用して赤ちゃん人形で「いないいないばあ」を実践する。

#### 授業後の振り返りシートから

- ・これまでの授業では、一人が友達に向けてやっていたが、赤ちゃん人形を抱っこしたりおんぶしたり目を見ながらやると、もっとこうの方が良いなどに気付いた。
- ・赤ちゃん人形の首が思っていたよりも柔らかくて、本物の赤ちゃんを相手にするときにはしっかり気を付けなければいけないと改めて思った。
- ・3200グラムの赤ちゃん人形は思った以上に重くてびっくりした。
- ・リアルな赤ちゃん人形で練習できたのでイメージがついてよかった。

#### (第8回授業)

##### 課題1「歌のペープサート作成」

- ・ペープサートを作成し歌いながらペープサートを動かし披露する(対象は4歳児)
- ・ペープサートの枚数は自由
- ・次年度の実習で実践することをイメージして製作し、演じ方を考える

曲は各自が自由に選択し、ペープサートづくりに取り組んだ。今年度は曲のイメージが具体的になるよう図案シートを使って下絵を描いた。図案シートの下絵をもとに、画用紙に絵を描きペープサートを作成した。ペープサート発表においてまずは一人で発表→繰り返し→みんなの前で発表し緊張→工夫→楽しさ→自信→現場への意欲という形で授業を進めていった。

#### 図案シート

曲名「 \_\_\_\_\_ 」

表面①	裏面①

表面②	裏面②
表面③	裏面③

〈ペープサート発表後の学生の感想〉

- ・初めて人前ですべて自分で描いた絵（ペープサート）を歌いながら発表して、すごく楽しいと感じ、やりがいを改めて感じた授業でした。
- ・人前に出ることが苦手だったのですが、少し苦手意識が無くなった気がします。
- ・緊張はほぼなくて、楽しいが勝った。作るのがすごく大変だったけど歌を褒めてもらえてうれしかった。
- ・曲「はなさかじいさん」を決めるとき、あまり人がやらなさそうで皆が知らなさそう、ペープサートのイメージが湧いて面白そうという理由で決めただけで正解でした。先生も皆も興味をもってきて自信ができました。
- ・ペープサートをどう作ろうか迷い難しくて悩んでいたが、先生の助言のおかげで手遊びとペープサートの組み合わせでやることができました。
- ・みんなの発表を見て、紙を2枚つなげて紙を開く演出や、キラキラした紙やフェルトを使っているのを見て参考にしたいと思いました。

（図案シートを取り入れたことの効果）

- ・じっくり考え下絵を何回か描いてから画用紙に絵を描くことにより、絵を描くことに自信がないと言っていた学生も、安心して取り組むことができていた。
- ・「こぎつねが遊んでいるように楽しくやる」「（ペープサートを）あまり振りすぎない」など、図案シートに書き込み、発表に活かしていた。
- ・他の人のペープサートは、知っている曲もあれば初めて聞く曲もあって勉強になった。知っている曲も歌詞を忘れていたものがあったが、絵があることでとても分かりやすかった。

課題2 手遊びブック作成

手遊び（3曲以上）を選び、歌詞とイラストを描き手遊びブックを作成する。

【部分実習指導案作成】

授業のまとめとして、部分実習指導案作成について説明し、手遊びとペープサートの部分実習を想定した指導案の作成を課題とした。

(第9, 10回授業)

歌唱指導及びペープサートの動かし方の指導を一人一人行った。

(第15回授業) 前半クラスと後半クラス合同で授業

ペープサートの発表は、1人での実践から始まり(一対一の歌唱指導・動かし方・製作の仕方等)、2, 3人での実践から8人グループでの実践(アクティブラーニング)を行った。

第15回の最終授業では2クラス合同で発表を試みた。2クラスの中から10名の発表者を選び、それぞれが導入を含めペープサートの発表を行った。

15回授業後の振り返りシートから

- ・楽しむことができれば緊張は解ける。楽しむことを大事にしたい。最初は声を出すことや動くことが恥ずかしく、周りの反応をうかがいながらだったけれど、だんだん楽しくなってきた。
- ・ペープサートの発表ではすごく緊張したけれど人の前に立つのに慣れることの大切さを学んだ。ペープサートを製作し、苦戦することもあったが達成感を感じられた。
- ・とても緊張したが自分の問いかけに対して反応をしてくれてとても楽しかった。
- ・緊張はほぼなく、楽しいが勝った。作るのはすごく大変だった。
- ・これ以上の緊張はないと思う。これからは慣れて発表していきたい。
- ・最初は声を出すことや動くことが恥ずかしく、周りの反応をうかがいながらだったけどだんだん楽しくなってきた歌を歌ったり、身振りができたりしたので、その感じが子どもたちに伝わってほしい。
- ・ペープサートの発表では声のトーンや速さなどを考えていくべきだということを感じた。子どもたちにどうしたら伝わるのかを考えるのが難しかった。みんなの発表もそれぞれでいろいろな表現の仕方を学ぶことができた。
- ・ペープサートを発表するとき、つくる大変さや緊張する気持ちは初めてでした。いい人のいい部分を盗んでいこう。たくさん練習したので実習で生かしたい。
- ・大人たちが本気で遊ぶことができやった時の楽しいという気持ちを忘れなければ現場に出たときに子どもたちを楽しませることができると思う。

## (2) 授業についての学生アンケート

令和5年度前期授業についての学生アンケートの結果から、授業について学生の回答は以下の通り(抜粋)である。

<学生アンケート集計結果>

対象者数 前半クラス37名 回答者数: 26名 回答率70.3%

後半クラス42名 回答者数: 41名 回答率97.6%

設問事項	前半クラス	後半クラス
3. この科目の到達目標を理解しており達成できたか	そう思う81% ややそう思う19%	そう思う78% ややそう思う20%

4. この分野に関心をもてたか	そう思う81% ややそう思う19%	そう思う76% ややそう思う22%
7. この授業はわかりやすかったか	そう思う85% ややそう思う15%	そう思う83% ややそう思う15%
8. この授業内容について興味をもてたか	そう思う73% ややそう思う27%	そう思う78% ややそう思う20%
10. 新しい技能・教養・専門知識などを習得できたか	そう思う77% ややそう思う23%	そう思う76% ややそう思う22%

〈授業についての学生アンケートから分かったこと〉

授業アンケート結果から、設問3・4・7・8・10について「そう思う」「ややそう思う」併せ98%から100%であることが分かった。

毎回の授業を楽しみにしているという学生の声も寄せられた。

### (3)「保育教材研究（うたと手遊び）」2023年度シラバス

#### 【授業のねらい】

子どもとの関わりを豊かにするための手遊び・わらべうた・ペープサートの演習を通して実習における技能を高める。グループワークやディスカッションを通して保育現場で必要とされるチームワークを身に付ける。

#### 【授業概要】

演習形式で行う。グループワークを取り入れて歌やわらべうた・手遊びの修得およびその必要性について理解する。手遊びBOOK作成においては、事前に連絡されたものを各自準備して授業に臨む。

回数	授業内容
第1回	オリエンテーション（みんなで歌おう・歌って楽しい！）
第2回	保育の中のわらべうたと手遊びの意義と役割
第3回	歌ってみよう手遊びとわらべうた（乳児編・実践演習）
第4回	実践・手遊び歌ってみよう・手遊びとわらべうた（幼児編・実践編）
第5回	実践・手遊び（保育活動と手遊びの関係）
第6回	実践・手遊び（季節・行事・時間・場面をとらえた手遊び）
第7回	保育で活かせる手遊びと歌
第8回	二人組・集団でできる手遊びとわらべうた
第9回	ペープサート製作題材決め・案作り・作成・動かし方・歌い方
第10回	ペープサート製作
第11回	手遊び・ペープサートの実践発表会に向けての練習・発表①
第12回	手遊び・ペープサートの実践発表会②
第13回	指導案の作成・手遊びBOOKの製作（作り方とアイデア）
第14回	指導案の発表①手遊びBOOKの製作（完成）
第15回	指導案の発表②まとめ・振り返りシート

## 4. 考察

### アンケート調査と実践による考察

表現することの実践が緊張で苦手という学生の意識を払しょくするために授業改善を行った。その結果としてペープサートの作成及び発表を通して以下の変容が見られた。

緊張 → 現場での実践 → 自信がなくなる

ではなく、

緊張 → 繰り返し行う → 実践を楽しむ → 工夫する → 楽しさを共有する

という変化が起きた。

また各学生が選んだ曲により個性が表れ、それぞれの楽しさを共有し認め合うことで、笑顔が増え、緊張もほぐれ意欲向上へとつながるといことが明らかとなった。

さらに、

1人での練習 ⇒ 2人での練習 ⇒ 8人でのグループ練習 ⇒ 2クラス80人での合同発表

段階を踏んで人数を増やしたことにより徐々に変化も見られた。この方法により、人前で何かをするということにも徐々に抵抗がなくなり、互いの表現の仕方を学ぶ機会となった。また、よいところを褒められたことにより、少しずつ自信をもって練習に取り組むことができるようになったと考えられる。

### まとめ

本稿において「保育教材研究（うたと手遊び）」の授業改善を行った授業実践と領域「表現」との関連について分析、検討を行った。保育者養成校の多くの学生は技術不足や人前での発表などからくる緊張のため、自信を失うことがある。子どもの表現を引き出し、寄り添うためには様々な体験が必要である。いろいろな教材・表現に触れることを経験し、布を使った遊び、赤ちゃん人形、図案シートを使ったペープサート製作、手遊び、うた、動きのあるわらべうた等に取り組んだ。学生自身が授業を通して、自分なりの表現をして楽しみ、様々な表現の方法について興味をもつことができた。

色々な教材研究をすることにより、自分に合ったものを実践することができた。授業の内容を改善することにより、なりたいイメージや何が自分に向いているのかを明確に知ることができ、段階を踏まえたことにより意欲の高まりが昨年とは異なることが明らかとなった。皆で表現力を高めようという意欲も高まった。実物を使い、段階を踏み一人一人個々に応じてより丁寧に指導を行ったことで学生の自信につながり、緊張が解け楽しめるようになった。

苦手意識の克服と解消については、領域「表現」において（6）音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わうとあるが、子どもが音楽に親しみ、楽しめるような環境を工夫することが保育者にとって大切である。そのためにはまず保育者自身が音楽を楽しむことによって、子どもたちが楽しさを味わうにはどう工夫したらいいかということ、学びの中で仲間と考えていくことがとても重要であると実感した。

表現することは自分と他をつなぐコミュニケーション手段である。専門的な知識・技術の習得はもちろんであるがまず、自分自身が表現することを楽しみ、自己を肯定的に捉えていく必要がある。今回、授業を改善したことにより、自分自身だけではなく、様々な人と交わることで工夫が生まれ、緊張が解け、楽しむという結果につながったことが明らかである。

アンケート調査から表現することに緊張を覚えた学生は約2割いたが、約8割の学生が楽しかつ



た、良かったという意見であった。ペープサート発表・手遊び・わらべうたを音楽的な難しさを感じず、繰り返し実践することにより楽しさを実感できたと考えられる。自分たちが緊張しながら繰り返し、実践したことで緊張を超え、楽しめたことがうかがえる。これらの成果を踏まえ、さらに授業内容の改善に取り組んでいきたい。

子どもたちの感性や表現する力を豊かに育むためには、保育者自身の感性や表現する力が豊かであることが大切である。

子どもたちが表現の楽しさを知り創造性を豊かにしていくためには、表現の技術を身につける必要がある。学生自身が保育者としてどうなりたいかを考え、ペープサートや手遊びブック等の様々な教材に触れ、教材を工夫して作成をすることにより具体性が増し、保育実践への意識の変容が見られた。

## 引用・参考文献

- ・松田扶美子・信太朋子（2022）『有明教育実践総合センター紀要第6巻』  
保育者養成における手遊び・わらべうたの実践—領域「表現」との関連に着目して—
- ・幼稚園教育要領解説（2018）
- ・小池美知子（2009）保育者の音楽的感受性が幼児の音楽表現に及ぼす影響「保育学研究」第47巻第2号
- ・中村愛（2022）「保育者養成校における「表現」指導に関する実践的研究—音楽表現に焦点を当てて—園田学園女子大学論文集 第56号
- ・山内信子（2017）『保育内容「表現」の指導に関する研究』  
—幼稚園教育要領等の変遷に基づいて—聖和短期大学紀要 第3号
- ・来栖由美子・藤井康子・永田誠（2020）『幼児の豊かな感性や表現する力を育む領域「表現」に関する保育の検討』大分大学教育学部研究紀要 第41巻第2号

# 保育者養成校におけるピアノ弾き歌いの指導のあり方について

伊藤菜々子

## 要約：

本稿では、ピアノの弾き歌いの技術を身につける「ピアノⅡ」の授業を通して、学生が持つ課題を明らかにし、ピアノ弾き歌いの具体的な指導のあり方を探ることを目的とした。

その結果、学生がもつ弾き歌いの課題として、歌詞への理解不足、歌唱の難しさ、ピアノと歌を同時に演奏することの難しさ、加えて、ミスをするると再開が難しいという点があげられた。指導法として、弾き歌いをする際に「歌」に重点を置き、歌詞の言葉への興味を持ち、ピアノ伴奏を弾く前に歌を取り入れることによって、ピアノ弾き歌いがよりスムーズに音楽的になることが明らかになった。

## I はじめに

保育の現場において、音楽活動は非常に大切なものである。「幼稚園教育要領」（文部科学省2017）及び「保育所保育指針」（厚生労働省2017）では、音楽活動のことを「表現」と位置付けている。「表現」の領域のねらいは、「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」と示されている。また、この中の音楽に関する「保育所保育指針」の記述は、「音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう」としている。音楽を楽しむことが子どもの発達において大きな影響を及ぼし、また表現の豊かさを育むことが重要視されていることが分かる。したがって、教育者、保育者をめざす学生にとって「弾き歌い」の技術は大変重要な課題となる。

保育現場では、子どもに歌を教える場合、CD等の音源を使用する場合もある。鈴木（2011）は、「現在ではCDなどの音源を使って伴奏として歌わせることあるが、それでは保育者は子ども達を監督する管理者にすぎず子どもを育てる役割を果たしていないため、やはり保育者自身の手で子どもに歌を伝えるべきである。そして、弾き歌いをしながら子ども達に歌わせる際に、曲にふさわしい音量・表現・表情で歌い、子ども達に聴かせるだけでなく、共に歌い、その時間と音楽と内容を共有することが大切である。」と述べている。そして、「音楽というコミュニケーションツールを通して、保育者が笑顔で子ども達に歌いかけることにより、子ども達は保育者の眼差しから安心感を得て自分の存在を認められていることを実感する。」と述べており、さらに、歌う環境を整えることの大切さ、子どもの歌い方や表情を学ぶこと等、「弾き歌い」は5領域全てに関連性を持つ重要な要素であることを指摘している。

CD等の音源は、状況に応じて使用することも必要であり、良い面もあると考えられるが、歌の伴奏として使用するには子ども達の状況（音量や緩急など）に柔軟に合わせる事が出来ない。そのため、保育者はそれに合わせた伴奏を弾く必要があり、表現豊かに演奏することにより、子ども

達と音楽を共有することが出来ると考えられる。

そこで本稿では、このような弾き歌いの技術を身につける「ピアノⅡ」の授業をとおして、学生が持つ課題を明らかにし、ピアノ弾き歌いの具体的な指導のあり方について記す。

## Ⅱ 2023年度「ピアノⅡ」の授業概要について

本学では1年次に「ピアノⅠ」、2年生に「ピアノⅡ」の授業が開講されており、4名の教員で担当している。「ピアノⅠ」は必修科目であり、主に現場で必要なピアノ及び音楽の基礎的な演奏技術・知識を身につけることを目標としている。「ピアノⅡ」は選択科目であり、春から冬の季節の歌や、保育現場で必要となる生活の歌など、童謡の弾き歌いを学ぶ。現場の音楽活動に必要な実践力・応用力、表現力を向上させるものである。ピアノⅡでは、担当教員1人あたり1コマ7～8名程度の個人レッスン形態で授業を行っており、学生一人当たりのレッスン時間は10分程度となる。

試験は最終授業（第15回目）に実施され、童謡弾き歌い2曲、又は、童謡弾き歌い1曲とピアノ曲1曲が試験課題となる。

新型コロナウイルスの規制が緩み、レッスン室の人数規制も緩和されたため、筆者担当クラスは1クラスを半分に分け3～4名でレッスンを行った。

## Ⅲ 学生の「弾き歌い」の課題

本学に入学してくる学生の半数以上はピアノ初心者、または、未経験者であり、このような学生にとってピアノを弾きながら歌うことは決して容易なことではない。ピアノを弾くだけでも苦勞している中、そこに歌を乗せるのは至難の業である。筆者はこれまで2021年度と2022年度「ピアノⅡ」の授業を担当したが、そこで見えてきた学生の「弾き歌い」の課題は以下の通りである。

- ・歌詞を感じ取れていない。
- ・歌がうまく歌えない。
- ・ピアノと歌を合わせると分からなくなる。
- ・一度止まると分からなくなる。

学生が普段どのように練習しているかを聞き取ると、ピアノ伴奏を先に練習し、そこに歌を乗せる方法で練習している学生が多く見られた。レッスンで筆者の伴奏に合わせて歌わせると、歌詞が頭の中に入っておらず、言葉もリズムも伝わらない歌唱になっていることが多く見られた。

また、日々のレッスンで気になる点は、ミスタッチをすると、止まって弾き直しをしてしまう点である。教育・保育現場で求められる弾き歌いの技術は、間違えずに演奏することではなく、止まらずに演奏することである。多少のミスがあっても、気にせず止まらずに演奏できる方が、歌い手にとって歌いやすいことに学生は気づいていない。

## Ⅳ 2023年度前期「ピアノⅡ」授業内容からの考察

筆者担当「ピアノⅡ」の弾き歌いのレッスンでは、2021年度から2022年度の授業を通して見えてきた学生の課題を踏まえて、以下（表1）の方法でレッスンを進めた。

表1 「ピアノⅡ」弾き歌いレッスン方法

- ①歌詞を読む。
- ②歌詞をつけ、筆者の伴奏に合わせて歌う。
- ③右手メロディーの譜読みを行う。
- ④右手メロディーを弾きながら歌う。
- ⑤左手コードを弾く。
- ⑥左手コードを弾きながら歌う。
- ⑦両手で弾き歌いをする。

①歌詞を読む。

②歌詞をつけ、筆者の伴奏に合わせて歌う。

まず歌詞を読み、筆者の伴奏に合わせて歌わせる。学生たちは、意外と知らない童謡も多く、他の授業で歌った曲でも忘れてしまっている場合が非常に多かった。そのため、ピアノの譜読みを始める前に必ず歌詞を朗読し、歌から入る。そのことにより、歌詞の中でどのような気持ちや情景が歌われているのかイメージしながら歌うことが出来る。ここで分からなかった言葉について興味を持ち調べる学生もいたため、より豊かなイメージが作られていた。加えて、朗読することで、擬音語や擬態語などの言葉のリズム、アクセント等を感じる事が出来るため、歌唱にも繋げることが出来た。

③右手メロディーの譜読みを行う。

④右手メロディーを弾きながら歌う。

右手を譜読みし、歌と合わせる。いきなり右手と歌で合わせることが困難な学生には、ここでリズム打ちを行った。フレーズ感やアクセント等にも意識させ、歌と合わせることにより、スムーズに演奏に入ることが出来た。

右手と歌を合わせる際、①②で感じ取れた言葉のリズムやメロディーのフレーズ感を考えて、ブレスの場所を決めた。また、右手でメロディーを弾く際、同じメロディーでも歌詞が違ったりリズムが変わってくるため、歌詞に合わせて弾くよう意識させた。

⑤左手コードを弾く。

⑥左手コードを弾きながら歌う。

コードネームについては、本学1年次「音楽Ⅰ」の授業で学んでいる。しかしコードネームの活用については難しいと感じる学生や、よく分かっていない学生も見られた。初心者の学生や弾き歌いに苦手意識を持っている学生には、和音で弾くのではなく、ベース音のみを左手でとらえれば良いことを伝えた。そうすることにより、スムーズに譜読みをすることが出来、歌にも意識を持って弾き歌いが出来る。ピアノ経験者には、和音で弾いたり、分散和音にさせたりして、その曲に合ったアレンジを一緒に考えて弾かせることとした。

⑦両手で弾き歌いをする。

両手で合わせて弾き歌いをする、どうしてもピアノの技術に集中してしまい、歌声が小さくなったり、発音が悪く歌詞の言葉が伝わってこない学生もいた。歌詞の言葉を崩さないよう、

はっきりと歌詞を伝えるよう指導した。

また、一人で弾き歌いをするのではなく、他の学生に子ども役となってもらい、全員で歌わせた。そのことにより、伴奏が止まると歌いづらいということを弾き手も歌い手も体感することができ、止まらないで弾くことの大切さを感じる事が出来た。

## V 学生の振り返りシートからの考察

筆者担当学生、計16名に前期最後の授業で振り返りシートを配布した。その回答を以下の表2に記す。

表2 「ピアノⅡ」振り返りシート

	学生の振り返り
試験での反省	<ul style="list-style-type: none"><li>・緊張したが、落ち着いて弾くことが出来た。</li><li>・弾き直してしまった。</li><li>・緊張で頭が真っ白になってしまった。</li></ul>
弾き歌い	<ul style="list-style-type: none"><li>・左手が止まってしまった時、右手だけでも弾き続けられるよう意識して取り組むことが出来た。</li><li>・弾くことに集中して歌うことが出来なかった。</li><li>・もう少し速いテンポで弾き歌いが出来ればよかった。</li><li>・弾き歌いでテンポが乱れる。</li><li>・歌が入るとリズムに乗れなくなってしまう。</li><li>・もっと大きな声で歌えるようにしたい。</li></ul>
練習面	<ul style="list-style-type: none"><li>・毎回間違えてしまうところは繰り返して練習することで出来るようになった。</li><li>・練習が足りなかった。(3名)</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・リズム感を付けたい。</li><li>・聴いたことがない曲で譜読みが大変だった。</li><li>・上達していると実感した。</li></ul>

「ピアノⅡ」振り返りシートの回答から、レッスン全15回を通して学生が感じる良かった点と、足りなかった点や反省点等が分かった。

まず「試験での反省点」については、普段の練習環境・レッスン環境とは異なる場所で試験を行っており、また、試験というプレッシャーからか、緊張している学生が多くいた。普段練習ではしないミスタッチや、暗譜が分からなくなってしまった学生もあり、曲が止まってしまったり、はじめから弾き直す学生もいた。このような状況については、筆者が幼稚園の実習の巡回指導に伺った際にも目の当たりにしたことである。練習で良く弾けていた学生であったが、子どもたちの歌声や、いつもと違う環境、慣れないピアノでの演奏等にギャップを感じ、歌の途中でピアノ伴奏が中断してしまった。このようなことは、精神面でのサポートも必要になると考えられる為、人前で弾く機会を多く取り入れたり、ピアノ伴奏に合わせて歌ってもらう機会を増やすなどして、なるべくギャップをなくしていけるような指導を、今後も工夫して行っていきたいと考える。

また、「弾き歌い」については、課題はまだ多く残るところである。弾き歌いをする事によってテンポやリズムが乱れてしまう学生は初心者や学生に見られたが、これは歌のメロディーがしっ

かりと分かっているからこそリズムやテンポの乱れに気づいたのではないかと考えられる。

「練習面」については、足りなかったと回答する学生が多くみられた。短期間で上達するためには日々の練習を継続することが必要であることを理解していることが分かる。本学2年次は6月に幼稚園実習があり、ピアノを子どもたちの前で弾く学生もいたため、練習の足りなさや、焦りを感じた学生も多くいたのではないかと考えられる。練習方法についても、引き続き詳しい指導が必要であるともいえる。

その他の回答には、練習を積み重ねて自信を持って人前で弾くことが出来たと回答した学生や、上達を実感したと答えている学生がおり、満足感が見える結果になっている。

## VI まとめ

本稿では、ピアノの弾き歌いの技術を身につける「ピアノⅡ」の授業を通して、学生が持つ課題を明らかにし、ピアノ弾き歌いの具体的な指導のあり方を模索することを目的とした。

音楽の「表現」領域では、「音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう」としている。音楽を楽しむことが子どもの発達において大きな影響を及ぼし、また表現の豊かさを育むことが重要視されている。そして、教育者、保育者をめざす学生にとって「弾き歌い」の技術は特に重要であり、その重要性は音楽を通したコミュニケーションや子どもの安心感へも繋がることが示唆された。

しかし、本学の入学生の半数以上がピアノ初心者、または未経験者であり、ピアノを弾きながら歌うことは容易ではない。筆者が「ピアノⅡ」の授業を通して感じた学生の課題は、歌詞への理解不足、歌唱の難しさ、ピアノと歌を同時に演奏する難しさ、そして一度ミスタッチがあると再開が難しいことであった。多くの学生がピアノ伴奏を先に練習し、そこに歌を乗せる方法で練習を行っている。練習方法についても丁寧な指導が必要である。また、保育者に求められる弾き歌いの技術として、止まらずに演奏することが求められているが、学生はそれに気づいていない状況であることが明らかになった。

このような学生の抱える課題を改善するため、まず歌詞の感じ取り方から始め、右手のメロディと歌を合わせる手順を踏むこと、そして左手のコードにおいては、ピアノ初心者向けにベース音のみで弾く方法も教えることにより、最終的に両手での弾き歌いでスムーズな演奏を目指した。弾き歌いをする際に「歌」に重点を置き、歌詞の言葉への興味を持ち、ピアノ伴奏を弾く前に歌を取り入れることによって、ピアノ弾き歌いがよりスムーズに音楽的になることが示唆された。

以上のように、本稿では保育者養成校におけるピアノ弾き歌いの指導のあり方を示した。学生の振り返りとしては、人前での緊張や環境のギャップ、練習不足等が見られた。実習や、将来教育・保育現場でピアノ演奏をする際、人前での緊張や環境のギャップをなるべく減らし、子ども達と一緒に音楽を楽しみ、音楽を共有することが出来るよう、引き続き指導の研究を重ねていきたい。

## 【引用文献・参考文献】

文部科学省（2017）「幼稚園教育要領」

厚生労働省（2017）「保育所保育指針」

鈴木由美子（2011）「「弾き歌い」に関する一考察」千葉敬愛短期大学紀要第35号 69-85

鈴木順子・坂田すみれ・清水千恵・佐伯美和（2017）「ピアノ初心者のための弾き歌いに有効なトレーニングの一考察」東京家政大学教員養成教育推進室年報

林京平（2022）「ピアノ弾き歌いにおける効果的な指導法について」玉川大学芸術学部研究紀要31-38

# 2023年度 実践教育研究会報告

## －「保育・教育現場あるある話」から保育・教育実践を読み解く－

菊地 大介

### I. はじめに

2023年11月10日（金）、18：00～19：30にかけて、有明教育芸術短期大学子ども教育学科との共催で実践教育研究会を開催した。この研究会は本学のFD研修会としての役割も兼ねており、前身の幼児教育研究会（2014年に開催）から始まり、2018年に実践教育研究会と改称してからコロナ禍における開催自粛期間があったものの（休止1回、質問紙調査による非対面形式での研究活動1回）、今回で9回目の開催となる。

実践教育研究会は「地域（江東区）との連携を深め、コミュニティ化を図って幼児期の保育、教育のあり方について研究し、広く社会に発信する」ことを目的とし開催されているが、近年では特に学生による参加型研究会としての側面も強くなり、現場の先生方を通じた今日的な保育・教育実践の声を学生たちに届ける貴重な機会ともなっている。

今回は「保育・教育現場あるある話」というテーマを設定し、小学校、幼稚園、保育所の先生方をお招きし、現場での様々なエピソードを学生たちと共有し掘り下げていくなかで、保育・教育の在りかたに関する積極的な意見交換を行った（表－1）。

表－1 参加機関と参加人数

【参加機関】	【参加者】
江東区立 第一大島小学校	小学校校長 1名
江東区立 ちどり幼稚園	幼稚園園長 1名
YMCA オリーブ保育園	保育園園長 2名
江東区立 東雲第二保育園	本学教員 15名
	本学学生 28名

### II. 各小学校、幼稚園、保育所からの報告と意見交換

1. 4つのグループに分かれて意見交換が行われた。主な内容を以下に示す。

#### 小学校Aグループ

司会：今回の研究会では参加している1年生は再来年の実習をするときの参考にしてほしい。また3年生は、来年度、現場に入るにあたっての参考にしてほしい。

学生：小学校の仕事は厳しいと聞いているが、授業以外の仕事は減るのかを知りたい。

校長：質問に答える前に皆さんの声がとても良い。今、学校では先生を1人にしないようにしている。チームで課題解決を図っている。いろいろな人との協働がうまく進むようにコミュニケー



ション力が大切で、分からないことは質問することができるようにしてほしい。

学生：小学校はすべての教科を指導するのが不安。専科の先生は何年生で入るのか。

校長：「音楽」「図工」は、高学年で専科の先生が担当する。教科担任制も進んでいる。算数では少人数指導が進んでいる。加配の先生を活用して、授業展開をしている。

司会：学生の皆さんは教員になるにあたって、大きな不安があるだろう。これまで小学校の教員だった人は、どのような経験工夫をしてきたのか。

教員：家庭科では、母親に協力をしてもらった。

学生：子どもの名前を覚えないといけないと思うが、どのようにしたらいいか。

校長：子どもを好きになること、関心をもつことが近道になる。

学生：私は他者に相談するのが苦手。このままでいくと自分がパンクするのではないかと不安になる。年上の先生に声をかけにくいと思う。

校長：勇気を出して声をかけたらいいと思う。必ず対応してくれる。

教員：私の経験では、職場で先輩の先生方がとてもよく面倒みてくれた。給食指導なども親身に教えてくれた。

司会：職場の先生方との雑談の時間を大事にすると良い。

校長：今、学校は教育観の変化もあり、大きく変わりつつある。先生方とのコミュニケーションはとても大切。

教員：保護者への対応をどのようにしていったらいいのか。

校長：信頼関係づくりは、普段からのコミュニケーションがとても大事。保護者からのクレームについては必ず組織的な対応を行っている。担任の先生を1人にしないようにしている。

学生：通知表はどのようにして作っているのか。

校長：子どもたちの成長を普段からこまめにメモを取るようにすると良いと思う。

学生：ICTを普段の授業にどのように取り入れたらいいか。

校長：内容によって適切に使い分けることが大事だと思う。



#### 保育所Bグループ

司会：今までの現場で保育実習生に関して困ったことをお話を聞きたい。学生も活発に話してほしい。

園長：学校と同じような感覚で来る。学生であるが保育士としての意識をもってほしい。

挨拶でも学生言葉のようなことがあるので、切り替えが大切。言葉遣い、学生気分がなかなか抜けないところがあり、頑張っているのにもったいない部分。大学でも教えてもらっていないと

ころだが、ちょっとした言葉遣いや態度も、社会にでるときちょっとしたしなければいけないことを理解してほしい。

司会：実習に行くときの心構えで、子どもたちとどうかわるか。実習でも先生として子どもたちは見ている。3年生から自己紹介を含めて実習の経験を話してほしい。

学生：態度、言葉遣いは幼少期から親が厳しかったので、最初の実習の時から意識して行えた。失敗として、園児がおもらした時に対応しようとしたら、ストップがかかった。何をやるにしても許可をとってから、お伺いしてからやろうとしていたが、この時は止められて何をしたらいいかわからなかった。

司会：やる気のある実習生がどこまでやったらいいかというのは難しい。

園長：先生とのコミュニケーションが大切。保育者の方がどこまで実習生にさせていいか判断している。実習生がどういう視線か、どこまでできるか、その目線を保育者は見ている。かける言葉や、手のつなぎ方など、教えられないところを見ている。実習に行ったときに取り繕うのではなく、自分の自然の姿をさらけ出して評価してもらうのが一番いいと思う。

司会：子どもたちに教わることがよくある。先生方はそのような姿を見ていると思う。

学生：葛西の保育園にいったが、床暖房がある新しい保育園だった。自信がなくても楽しく実習することが大切。部分実習でエプロンシアター「桃太郎」をやった。その時に臨機応援に対応することが大事だと思った。

園長：エプロンシアターで気をつけた方がいいところは、子どもは、全部ひっくるめて見ているので、上手にうまくやる方がいいことではなく、子どもとの対話が大切。コミュニケーションが大切。これをやったら喜ぶかなあ、とまず考えることが必要。気持ちがあると敏感に子どもたちに伝わる。思いを受け止める子どもたちの力は想像以上に強い。うまくやろうとしても、全然伝わらない。自分も一緒に喜ぶことが大切。そうすると盛り上がる。一緒に楽しむ。共感することが大切。ペープサート、指人形などどんなツールでも楽しめる。わくわく感があるとよい。

司会：マクドナルドで店員から最初に早口でたくさん言われると耳に入らないという経験がある。しかし、伝えようという気持ちがあるとよくわかる。下手でも目を見てちゃんと伝える。「誰かに」という気持ちをもって伝えるとよく伝わる。全体の子どもをみることと、対象をしぼって見ることも大切。

学生：部分実習で前回に実習したことを覚えてくれている子がいた。休みがちな子が来て、あいさつしたら遊ぼうと言ってきた。前から約束していた子とどちらを優先すべきか迷った。

園長：約束は守らなければならない。絶対に約束は守る。きちんとお話をする。もやもやとさせない。自分の思いをちゃんと伝えると、子どもは納得する。迷ったら子どもに相談して、「どう思う」等、子どもと一緒に考える。子どもに自分で考えさせ、主体性を大切にする。5歳児なら判断させてみるとよい。

司会：子どもと同じような立場で話す。会話が成り立つことが重要だと思う。

園長：どれを優先すればよいか、どうしたらいいかわからなくなったら、子どもにどうしたらいいか考えさせてみると良い。

司会：3年生から実習での体験について話してもらい、園長先生から答えていただいた。

1年生から、実習に行く際の不安や疑問などについて話してほしい。

学生：中学生の時に職場体験で保育園に行った。3歳児をみたときに、活発な子がいたりそうじゃ

ない子がいたりしたが、全体を見ていくにはどうしたらよいか。

園長：子どもに話しかけると見ていてくれたということがわかる。子どもをよく見てどんな遊びをしているか観察することが大切。メモをしておく。

司会：3歳児はくつつき虫、先生がお母さん、お父さん、自立した子もいれば、離れない子もいる。

園長：記録しておくことが大切。少しずつメモしておく、子どもの特徴がわかる。記憶するのではなく、記録しておく。

学生：中学生の時に2回、保育園に行った。工作が自分は得意ではなかった。子ども同士がけんかになつたり、泣いちゃったりして、どうしたらいいかわからなくなった。

園長：子どもが泣いたとき、「そうだね、悲しいね。」と共感してあげる。泣いていることに共感する。「わかる、やだよね。」という、悲しみが半減する。追い打ちをかけるとだめ。まずは気持ちを受け止める、共感する、代弁する。

### 保育所Cグループ

学生：実習で大切なことや気を付けることについて知りたい。

園長：まず最初にオリエンテーションの電話をもらったときに、大体どんな学生かがわかる。指定した時間にきちんと電話をかけること、日にちや時間をしっかりとまもることがまず大切。指導案をいつまでに出すか、それまでに完成させて出せるかどうか。

実習中は日誌などで時間を取られ、指導案を約束の日までに完成させることが難しい場合がよくあるが、自分の書いた指導案を人に見てもらう機会はそれほど多くはないので、頑張って提出日時を守ることが大切。とにかく約束を守ることが一番重要。

実習は子どもたちと関わる大切な機会なので、出来るだけ楽しいと思える瞬間を作ってあげたいと現場は考えている。フォローはしようと思っているので、約束を守れない時があれば必ず相談してほしい。

学生：これまでの実習を通して現場でびっくりしたことなど。

園長：数年前の実習生から今までアルバイトなどで頑張ってきたつもりだが、実習に来て初めて色々な注意を受けたと言われたことがあり驚いた。髪色が黒と思っていた実習生が帰りに髪をほどいたら下からカラフルな髪が出てきてびっくりした。どのような指導を受けてきているのか。

教員：まず実習に行く前に個人調書に貼る写真を撮る際に髪の色や髪型を注意するよう指導している。

園長：現場での落とし物に色々なものがあるが、実習生の持ち物やお弁当の残り屑などを落としたままにしているとアレルギーのある子などが口にしてしまうと大変なので注意が必要。園に実習に入った段階で園の「顔」になるので保護者対応などにも注意が必要である。

学生：新人保育士として気を付けたいことは何か。

園長：現場でたくさん学んでほしいと思っている。また、新人・先輩に関係なく情報を共有して、どちらかがクラスにいない時にでもスムーズに活動できるよう心掛けてほしい。常勤・非常勤含めると30名ほどの職員がいるが、人間関係で困ったことはあまりない。男性保育士のいる園では更衣室等の準備が必要になってくるが、空き部屋を利用するなどしている。

教員：保育所のシフト制について。

園長：早番・遅番などのローテーションがあるが自分の園では6ローテで体制を整えている。大型

園では8～10ローテ、0歳児がいる園では0歳児だけで回している。実習生にも早番・遅番の経験はしてもらいたいと考えている。

学生：保育士の研修体制はどのようになっているか。

園長：勤務何年目かというところで研修体制が組まれている。ボランティアについては本学の学生もお世話になっている。大学がお休みの7月～9月の間で週3回くらい来てもらっている。希望があれば是非おいでください。

教員：東雲第二保育園は近隣の園で、繋がり深い園であり、「子どもたちとともに」にも毎年園児さんが来てくださっている。

学生：男性保育士で良かったことについて何かありますか。

園長：男性保育士は発想にオリジナリティが感じられることがあり、参考になる。また、部活でスポーツをやっていたからと、子どもたちの喜ぶボールを使った遊びなども率先してやってくれることも楽しいと感じている。

学生：男性保育士だからということではないが、実習生という新しい顔ぶれの先生が来たことでワッと寄ってきてくれた経験がある。一緒に遊ぶ中でその子。その子の特性を把握しながら、特性が発揮できるように留意した。

教員：保育士の移動はどうか。

園長：公立なので移動はある。ふつうは3年ごとくらいで、自身は2年目である。

教員：子どものいない時間はどのようにしているか。

園長：保育園なので子どものいない時はないが、午睡の時などは実習生に作業をお願いしたりしている。実習生は多少疲れているのか、午睡の時に箱積み木を枕にして休んでいる実習生も見かけたことがある。

教員：製作の時の糊の扱い方その他について、糊をつける時に下紙をつかっているか。

園長：糊を前もって小皿に出したりして工夫して使わせている。糊の感触を嫌がる子どももいるので注意してみている。つけ過ぎない、手を洗うなども大切。園によって異なる場合もあるので、指導案で確認してほしい。何歳児のクラスで行う活動をしっかりと考えることが大切。

教員：1年生は今日の話聞いてどうだったか。

学生：色々為になることが多かった。今日話を聞いて早く実習に行ってみたいと思った。

教員：是非来年の夏休みにアルバイトをしてみてください。

園長：夏休みはお盆もある、年末は12月29日まで。5歳児さんは卒園式が終わっても3月31日まで来ている。3月31日に改めてお別れ会を行っている。



## 幼稚園Dグループ

園長：社会人・教育者になるために大切なこととして、自分から、立ち止まって、目を見て、元気よく挨拶することが大切。教育現場では、「お疲れ様でした」ではなく、「お世話になりました」や「今日一日ありがとうございました」等が好ましい。

学生：失敗を恐れずに勇気を出して「ホウ・レン・ソウ」を行うこと。自分の保育の価値観を確立しておくこと。自分の考えをしっかりと持つ。時間を守ること（実習日誌の提出や、集合時間など）。

教員：早めに行き過ぎると迷惑になることもあるため注意する。

園長：実習は園によっては他大学の実習生もいて比べてしまうこともあるかもしれないが、それぞれの良さがあるため自分なりにベストを尽くすことが大切。

学生：実習で大変だったエピソードとしては質問内容や、大切なこと等メモを取りたいが、その暇がなく大変だった。日誌記入時に疑問が出てくることが多かったため、質問内容をまとめて、次の日の朝に質問していた。実習時、何度も通りかかる先生に毎回挨拶をするべきなのか？タイミングがわからない。

園長：最初はしっかりと挨拶を行い、それ以降は会釈でも良い。大切なことは、元気よく挨拶する事。

学生：どこまで踏み込んだ質問をして良いか分からなかった。（例：なぜここで片づけるのか？等）

園長：質問出来ることは実習生の特権であるため、どんどん質問して欲しい。

教員：踏み込んだ質問でもその先生も違う視点で考える事が出来るため、現場としてもありがたい。

学生：実習園の様子や1日の流れ等、何もわからない状況で実習をすることに不安を感じる。

園長：まず保育を楽しむことが大切。保育はAIが出来ない仕事であり、ライブである。これまで勉強した内容を活かして、目の前の子どもたちと存分に楽しんでほしい。

学生：忙しい実習期間を乗り越えるためにはどうすれば良いか（1年生）。

学生：事前に教材研究をしっかりと行うことが大切。観察実習は1日の流れもあまり分っていない為大変だったが、とても楽しく充実した毎日だった（3年生）。

学生：子どもたちが良くないことをした時の注意の仕方は。

園長：幼児の行為に良し悪しはない。なぜそのような行動をするのかを読み取ろうとすることが大切。しかし、危険が生じる場合は止める。

教員：子どもたちのすべての行動を肯定的に受け止めることが大切。

園長：期待する新規採用保育者像として、社会人として自立しようとする気持ちがあるかが大切。エピソードとして、欠勤連絡を本人でなく保護者が電話してきたことがあり、残念に感じた。社会人として一本立ちしていくぞという気持ちで頑張ってもらいたい。また、そういう人材に子どもを任せたい。1年目でも30年目でも、子どもの前に立てばプロとしてみられるため、自覚を持って頑張ってもらいたい。

教員：先生の1年目、子どもたちの目線に合わせて膝をついて接する姿に好印象を持った。

## 2. 参加して頂いた校長先生、園長先生からの講評

Aグループ：声が素敵、教員にとって声、伝えること、話は大切。小学校の教員に興味をもってくれているのはとてもよかった。

Bグループ：有意義な時間をありがとう。明日は運動会です。実践的なこと、困っていることを聞いたとき、子どもと真剣にかかわっていると感じた。現場の保育の中での悩みなどを聞いたとき、すばらしいと思った。すぐに現場で活躍できる3年生だと思った。エールを送りたい。1年生も保育園で活躍してほしい。

Cグループ：まっすぐな純粋な話をいただいた。わからなくて初めて知ったことがたくさんあると感じた。子どもと向き合う気持ちが変わらなければ、現場で活躍できる。

Dグループ：実習性でも社会人でもやる気と情熱さえあれば、子どもにも同僚にも伝わり、何とかなる。それがないとどうにもならない。その灯をともし続けてほしい。自分を包み隠さずさらけ出してほしい。できないことは早めに周りに伝える。

### 3. 若林学長より

活発なディスカッションありがとうございました。私は何てうちの学生いい子なんだろうと思っています。将来社会に出て、日本を作り上げていくと思うとワクワクする。子どもを育てるのは、最高のやりがいです。次の教育界、保育の世界を担う君たちを応援したい。本日お忙しい中お越しいただいた情報提供者の皆様は、引き継ぐ人たちに伝えたいという思いで来てくださっている。感謝申し上げます。

### Ⅲ. まとめ

今回の研究会で設定された「保育・教育現場ありある話」というテーマをきっかけとして、保育・教育の興味深い事例を踏まえた様々な方法が紹介された。その内容を読み解くなかで保育・教育に求められる原理や原則が垣間見える機会があった。また、少人数のグループでは活発な意見交換が行われ、先生方から提供された現場での臨場感のあるエピソード報告は様々な疑問や不安を抱える学生の当事者意識を高め、将来それぞれの保育・教育現場へ向かうモチベーション向上につながる貴重な機会となったのではないだろうか。

今後も地域の諸機関と連携しながら、保育・教育者養成校として地域貢献が図れるよう取り組んでいきたい。





論 文

《その他》





# 小さい子どもへのより良い音楽提供の在り方に関する調査と報告

## —歌唱や身体表現の実践から—

松田乃利子

### 1 はじめに

歌唱や身体表現を通して、「小さい子どもにより良い音楽を提供する」ということは、音楽を愛好する心情を育て、豊かな感性と表現の育成を促すことになると考えているところである。そして将来への進路選択や職業の選択である。さらには生涯を通しての学びに発展し、より幅広い知識や思考力を培い、知的な文化人として生涯において充実した時間を過ごす事にも繋がるとも考える。

小さい子どもが美しい音楽や楽しい身体表現（舞踊）に触れることは感動や喜びを味わい「思考力、判断力、表現力等の基礎」や「学びに向かう力、人間性等」を育み、「豊かな感性と表現」を培うことになるであろう。そして自己表現や自己実現の手立てとして自らの意欲を持ち音楽や身体表現を学び、将来、音楽や舞踊などの芸術の指導者や、教育に関わる事を選択した時は、それは人に癒しや楽しみ、勇気と励ましを与えることができる仕事になると考えている。また、母親となり子どもを育てる際母親からの歌声は最初の音楽教育となると考えている。

筆者は、小さな子どもの音楽教育の方法の一つとして、「小さい子どもへのより良い音楽提供の在り方」について、その具体的な手立てや方法を思考している最中である。そこで、小さい子どもによりよい音楽を提供するにあたって考慮すべきこと、配慮すべきことは何か、について本校の音楽コース、幼児教育コース、バレエコースにおいてアンケート調査を行ってみることにした。そしてその調査による結果から授業実践を行った。本稿はその調査を基に授業実践を行い、小さい子どもへのよりよい音楽提供のあり方の方向性に関する調査の報告である。

なお本稿での「小さい子ども」とは保育所及び幼稚園の子ども（0歳～5歳）とした。「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」「豊かな感性と表現」の育成をキーワードとした。

まず第2章で授業の実践校である本校の概要と生徒観を概観し、そのうえで第3章での、調査の目的と方法について提示した。第4章では授業生徒の小さな子どもの音楽教育に対する授業生徒の意識を調査し、その中から着目すべき内容をアンケート項目から選択し、それをもとに授業実践した内容について報告する。第5章ではこの調査内容による授業実践例の分析も踏まえ、新たに「小さい子どもへのより良い音楽提供の在り方」を考察し、今後の実践に向かう方向性を提示する。さらに、生涯においての学びや音楽及び芸術を愛好する心情と舞踊や身体表現による自己表現力を身に着け、幅広く豊かな人間性を備えた知的な文化人の育成への手立てとしても模索したい。

## 2 授業実践校と対象生徒

1) 令和4年度までは音楽科を中心とした私立の女子高等学校であったが、今年度令和5年4月より、男女共学となり従来の音楽コース、幼児教育コース、バレエコース、舞台芸術コースに加え、普通科リベラルアーツコース、eスポーツコースが新設された。

本稿の調査の対象としては、2年の幼児教育コースとバレエコースとし2クラス合同の合唱の授業でこの取り組みを実施した。

2) この2クラスを対象とした理由は、合同での合唱の時間であること、幼児教育コースの生徒は本校の付属の幼稚園や保育園での授業実習の中で、小さい子どもである園児や幼児と直接触れ合う経験があること、また、バレエコースの生徒は私的に習っているバレエ教室において、小さい子どもの指導にあたっている生徒もいるためである。勤勉な生徒たちであるが、歌唱については取り組みが少し消極的であると感じている。生徒たちの専門とする分野は、将来小さい子どもに関わり、指導する立場や職業となることもあり得ると考え、また、合唱の授業に意欲的に取り組むことも目指した。そのため生徒たちの得意とする分野でもある身体表現をも課題の一つとして取り入れた。

## 3 調査の目的と方法

### (1) 本調査の目的

- ① 「思考力、判断力、表現力等の基礎」や「学びに向かう力、人間性等」、「豊かな感性と表現」の育成に関する調査内容とし、小さい子どもへのより良い音楽提供するにあたっての考慮すべきこと、配慮すべきことを明らかにする。(調査1)
- ② ①「小さい子どもへのより良い音楽提供のありかた」を考察するため、アンケート実施による調査から着目した項目について、授業実践を行い、授業で使用したワークシートをもとに小さな子どもへの具体的な方向性を明らかにする。(調査2)

### (2) 調査の方法

生徒へのアンケートを実施する。アンケート対象者が18歳未満のため保護者の同意を得た上で、調査を実施する。(調査1)

・調査の2については次の手順をとる。

第一はアンケート調査から特に着目した項目について、意義を提示する。

第二に着目したアンケート項目の意義を踏まえて、考察と研究のため授業実践の計画を立てる。

第三には授業実践におけるワークシートによる生徒の感想の記録と分析から「小さな子どもへのより良い音楽提供の在り方」として具体的な方向性を示す。

## 4 調査の内容と授業実践の報告

### 1) 調査1設定

アンケート実施項目の検討において、今次の学習指導要領改訂において示された「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の3つの項目に着目し

た。さらに「保育所保育指針」(2017)「幼稚園教育要領」(2017)で示されている「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」の10項目、コ「豊かな感性と表現 - 心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。」にも着目した。そして小さい子どもによりよい音楽を提供する指導者が、目標とすること、また、考慮し、配慮することについて、アンケートの項目の検討をした。

\*章立ては保育所保育指針による。

## 2) 調査1の概要(表1)

- 1 小さな子どもへ音楽教育の必要性
- 2 小さな子どもへの音楽教育におけるの舞踊の必要性
- 3 「小さな子どもへの音楽に合わせて踊る」ことの必要性
- 4 歌や踊り、器楽演奏と子どもの情緒
- 5 音楽やリズムに合わせての踊りの必要性
- 6 音楽と身体表現の(手遊び等)関連性
- 7 大きな音や声の必要性
- 8 歌詞、リズム、メロディーへの興味
- 9 音楽を楽しませる時の、音楽的な基礎の必要性
  - あ) 歌唱における発声
  - い) ソルフェージュ力(楽譜を読む力正しい音程やリズム)
  - う) 音楽理論(♯や♭の調性や拍子についての理解と必要性)
- 10 小さな子どもの音楽性を育てるとき、日本の童謡の有意性
- 11 小さな子どもにとって身近な音楽について
- 12 小さな子どもが分かりやすく理解しやすい音楽
  - あ) 歌詞
  - い) リズム
  - う) 視覚的に訴える
- 13 歌唱において聞きやすい歌声とは高い声か低い声か
- 14 小さい頃心に残っている音楽等
- 15 将来子どもに音楽と関わって接する仕事への興味

\*アンケートの回収率 61% (41人中25人回収)

18歳未満のため未満の為保護者の同意を得て実施した。

## 3) アンケートの内容と回答(表2)

- 1 子どもに音楽教育が必要と考えますか はい 25 いいえ 0  
その理由
  - ・感性と知性を高められる事により人間性が豊かになり、成長に役立つと思う
  - ・想像力が付き、心が豊かになる
  - ・皆一緒に歌や楽器が出来たら楽しいから。情操教育にも役立つと思うから
  - ・普通の授業の息抜きと色々な方向に感性を伸ばすため
  - ・高校生になった今でも幼稚園で歌った曲が印象に残っているから

- ・感性豊かになるから
- ・音楽で学べる事はたくさんある
- ・歌うとその国の歴史等が分かる、歌い方等も
- ・子どもの抽象的な思考を高めることができる
- ・小さい頃から音楽に触れることで将来の選択肢が増える
- ・耳の感覚を育てるために必要なのではないか

2 子どもの音楽教育に舞踊は必要と考えますか

無回答 1 はい 22 いいえ 2

はい その理由

- ・声だけではなく体を動かしたほうがより楽しい
- ・課題に取り組みながら表現力を身に付ける事ができる
- ・音楽を体で感じて表現することは情緒面と共に、身体の機能面の向上も期待できる
- ・忍耐力と感性が養われる
- ・体力が付く
- ・体を動かすことは大事だ
- ・リズムの感覚が身に付き育てられる
- ・体を動かしながら楽しめる
- ・体で表現した方がより楽しい
- ・動く楽しく運動にもなる、皆と一緒にできるから
- ・音楽に合わせて体を動かすことが必要だと思うから
- ・もっと子どもの興味を引く・自己表現の幅がひろがるから

いいえ その理由

- ・少し難しく誰もができるようになるとは限らないから
- ・年齢にもよるけれどまだ幼稚園児ぐらいだったらわからなくていいと思う

3 「子どもは音楽に合わせて踊るのが好き」と感じますか

無回答 1 はい 22 いいえ 2

その理由

- ・声だけではなく体を動かしたい子が多い
- ・音楽はリラックス効果があり好奇心旺盛な子どもたちにはとても良いと思う
- ・実際音楽を聴かせると子どもたちは楽しそうに体を動かします。本能的なものがあるのかもしれない（根拠はありませんが）
- ・楽しい気分になっているように見える
- ・教育テレビで楽しそうに踊っているのを見ているから
- ・歌っている時でも膝を曲げながら歌っている子が多いから、踊るのはもっと楽しいと感じていると思うから
- ・勝手に体が動いてしまうのだと思う
- ・手遊びをしてあげたりする時もいつもニコニコで踊ってくれるから
- ・手や足を使うと頭を使ったりするのでできた時の達成感等を感じられる
- ・家の子どもはよくテレビの前で踊っていた

- ・小さい頃の私が好きだったから
- ・無意識で体を動かしているように思えるから

4 歌や踊り、器楽演奏は子どもの情緒を育てるのに役立つと考えますか

はい 25 いいえ 0

その理由

- ・泣いている子などを泣き止ませることができる
- ・演奏技術を身に付ける事で感受性が豊かになると思う
- ・美しい音楽を聴きそれを心で感じてそこから自分の体または楽器を使って表現することなので、間違いなく心に良い影響を与えらると思う
- ・上手に演奏するために繰り返し練習することは集中力や忍耐力を養うことが出来結果として強いしなやかな心が育つと思う
- ・頭よくなりそう
- ・音を通じて感情表現をすることが出来るようになるから
- ・そこから音楽性が生まれる
- ・皆で一つのものを作り上げるという責任感や音色の美しさを学ぶことが出来ると思うから
- ・音楽の魅力を感じられる
- ・音楽を聞いたらやすらかな気持ちになる
- ・子どもの性格を鍛えられることができる
- ・自分を表現する手段として経験することは良いことだと思う

5 子どもに音楽を教える時、音楽やリズムに合わせての踊りは必要だと思いますか

はい 24 いいえ 1

6 子どもに音楽を教える時、音楽と身体表現は（手遊び等）関連があると思いますか

ある 25 ない 0

7 子どもに音楽を聞かせるとき大きな音や声は必要だと思いますか

はい 7 その理由

- ・子どもは注意力が散漫になりがちなので、必要に応じて大きな声、音で注意を受けることがあっても良いと思います。逆に小さな声で注意を受けることが効果的な場合もあるかも知れない
- ・子どもは集中できなくなりやすいので良い
- ・場面にもよるけれど話をする話題にもなるから良い

いいえ 18 その理由

- ・いきなり大きな音などを出すと怖がるが小さい音より大きい音でやった方が良い
- ・音質が大事だから
- ・怒っていると勘違いするので良くない
- ・大きな声を出さなくてもわかるから ゆっくり伝えることが効果的
- ・オーケストラ等の大きくダイナミックな音は良いとは思いますが無駄に大きい音や声が入ると恐怖が出るかも知れないと思うから良くない

- ・音楽そのものの自体を聞いて欲しい
- ・ほどよい程度の音量で音の強弱を知る
- ・大きすぎると何を言っているのか、耳が痛くなる等あるから
- ・大きい音は体に影響がでそうだからよくない
- ・大きな音が苦手だから
- ・大きな音はうるさいから良くない

8 子どもが音楽において歌詞かリズムかメロディーの3つのうち特に興味を持っていると思うのはどれですか。あ)～う)の3つから答えてください

あ) 歌詞 1 い) リズム 12 う) メロディー 13 \*二つ解答1

9 音楽を子ども教える際に、音楽を楽しませるには、音楽的な基礎力は必要だと思いますか。あ)～う)の3つに答えてください

あ) 歌唱における発声は必要か

はい 13 いいえ 12

い) ソルフエージュ力(楽譜を読む力正しい音程やリズム)

はい 18 いいえ 7

う) 音楽理論(♯や♭の調性や拍子について)

はい 12 いいえ 13

10 子どもの音楽性を育てるとき、日本の童謡(ゆうやけこやけや春よ来い)等を歌ったり、音楽に合わせて踊ることは有意義と思いますか

はい 20 いいえ 5

\*次の質問は皆さんが小さかった頃感じたり、または想像したりしたことから答えてください

11 子どもにとって身近な音楽とは何でしょうか

例: 家族が歌っていた、テレビから流れていた 等

- ・手遊びやテレビから流れる音楽
- ・子どものころ見ていたアニメの歌など
- ・NHK放送の教育番組「おかあさんといっしょ」など
- ・親が好きでかけている曲
- ・CMソングなどはすぐに覚えるので身近に感じるのではないか
- ・教育テレビ、クラシック音楽(バレエ教室で流れていた)
- ・テレビ(Eテレ)で流れていた
- ・楽しいもの
- ・姉が弾いていた曲
- ・母親が聴いていた曲、教育テレビの歌、プリキュアのOP
- ・夕方に流れる音楽、幼稚園で歌う歌、CD
- ・アンパンマン
- ・日本の四季に関連した童謡
- ・子ども向け番組の歌やメロディー

- 12 こどもが分かりやすく理解しやすい音楽とはどんな音楽だと思いますか  
次の4つの中から一つ選んでください  
\*小さいときに感じたことや、経験から答えてください  
あ) 歌詞がはっきりしている 3  
い) リズムがあるもの 11  
う) 視覚的に訴えるもの(映像があるもの) 9  
え) その他( ) 1  
・リズムが良いと楽しいし歌の覚えが早い記憶があるから  
・シンプルなメロディーを繰り返すようなもの
- 13 歌唱において聞きやすい歌声は声が明るく高い声でしょうか、しっとり低い声でしょうか(小さい時 高い声の歌声が心地よかったかどうか?)  
あ) 高い声 22 い) 低い 2 無解答 1  
<高い声が良いその理由>  
・母親や女性の声になじみがある  
・歌詞が聞き取りやすい  
・子どもも明るくなるから  
・元気があるから  
・楽しそうに感じる  
・子ども用の歌唱CDなどではたいてい女の人の声なので聴きやすいのかと思った  
(子どもによっては高い声が苦手な子もいるかもしれない)  
・親近感を感じるから  
・明るく歌を歌っている方が小さい子は楽しく学びやすい  
・楽しい声だし、子どもの声が高いから注目されやすい  
・高い声の歌のほうがそもそも聞きなれている  
<低い声が良いその理由>  
・歌のお兄さんの歌声が心地よかった
- 14 小さい頃心に残っている音楽等を教えてください  
曲名がわかれば曲名を、わからなければ、覚えている歌詞をかいてください  
・夢を叶えてドラえもん・勇気100パーセント・キミに100パーセント  
・ゆうやけこやけ・、ふるさと、とんでペンギン・お弁当の曲というか  
・世界にただ一つだけの花、ピリープ・うたえバンバン・北風小僧の寒太郎  
・Go! プリンセスプリキュア・おばけのうた 翼をください 虹  
・どんぐりころころ・ミッキーマウスマーチ・トルコ行進曲・ありがとうの花  
・プリキュアの主題歌・ドコノココノコ・崖の上のポニョ・お母さんといっしょの曲  
・わんわんのいないいないばあ・青空しんこきゅう・小学生の時に歌った「赤い屋根の家」
- 15 将来こどもに音楽と関わって接する仕事をしたいと思いますか  
例えば幼稚園や保育園、小学校の先生、バレエやダンスの指導者、ピアノや楽器、歌の先生(子供の合唱団の指導者)等



はい 13      いいえ 11      無回答 1

はい その理由

- ・音楽をすることについての楽しさを伝えたい  
小さな子が好きなのでそのような仕事についてみたい
- ・「音楽」という文字通り、音を楽しませてあげたい
- ・小学校と中学校の音楽の先生がいい先生だったから
- ・子どもが好きだから、小さいころ習ったリトミックがとても楽しくて  
リトミックを教えられる先生になりたいと思った
- ・幼い頃はピアノの先生がやさしかったから、自分もそんな優しい先生になりたい
- ・今もスタジオの小さい子に少し教えたりしているから
- ・次の世代に伝えることは重要なことだから

いいえ その理由

- ・子どもがそんなに好きではない
- ・たまにならいいけれど毎日だったらストレスがたまりそう
- ・自分の学んだ音楽を通して、音楽の楽しさを伝えながら良さを知って欲しい
- ・自分が思っている感じ方が違うと思うから、自分で音楽を感じてほしい
- ・子どもに伝えたいことを伝える自信がないから

\*その際最も何を大切にしたいと思いますか

自由に解答してください

- ・楽しさが大事だと思う 楽しくないと何もかも、子どもだとなおさらやりたくないという気持ちになるので楽しさだと思う
- ・笑顔！！
- ・音楽の世界観
- ・この先生の授業だったら音楽が楽しく感じると思えるような授業をしたい
- ・子どもがわかっているかどうか見ながら進める
- ・分からないとつまらないと思うから理解出来ているかどうか、分かりながら接してあげたい
- ・「歌が好き」という気持ち、“楽しい”と伝えたい気持ち
- ・自分の心
- ・子どもを大切にすること
- ・子どもの成長段階にしっかりした音を伝えるため、ソルフェージュを活かせるようにしたいです
- ・リズムやテンポを崩さないようにすること
- ・わかりやすい教え方、表現の仕方
- ・かならず掛け声を忘れないこと
- ・楽しんでやる

#### 4) 調査2の設定

##### ア) 授業実践の設定

- ・調査2に向けて調査1の結果からアンケート項目6と13に着目し、授業実践をしてみることにした。その理由としては以下の通りである。

・項目6について

子どもに音楽を教える時音楽と身体表現は（手遊び等）関連があると思いますか。

ある 25 ない 0

子どもに音楽を教える時、音楽と身体表現との関連性について、アンケート回答者全員が「ある」と回答した。その関連性について授業実践を通して確認する。

・項目13について

歌唱において聞きやすい歌声は、声が明るく高い声でしょうか、しっとりとした低い声でしょうか（小さい時 高い声の歌声が心地よかったかどうか?）

あ) 高い声 22 い) 低い声 2 無解答 1

この項目については、筆者の考えでは、しっとりとした低い声のほうが小さい子どもにとって聞きやすいのではないかと考えていた。しかし、調査からは筆者の考えとは全く反対の回答が多く寄せられた。筆者はそこに特に注目し、その内容について、授業実践を通して調査2を行い考察したいと考えた。

イ) 授業実践の計画

この実践の課題曲としアニメ映画天空の城ラピュタから「君をのせて」を設定した理由としては次の3つである。

- ・歌詞がはっきりしているので身体表現（振り付け）がしやすいと考えた。
- ・よく知られているメロディーであり、少人数（6人～7人）での2部合唱が（ソプラノ・アルト）楽しめる曲である。
- ・複雑な音程やリズムがなく音域の広がりが少ないので、移調しても歌いやすいと考えた。

授業実践時間と内容（表3）

時間	内容
1	天空の城ラピュタから「君をのせて」合唱 ソプラノとアルトに分かれて2部合唱する
2	項目13の高い声、低い声の実践 ホ短調 へ短調 ト短調 の3つ、それぞれ歌う高さが違う調で少人数（6人～7人）で合唱する（ホ短調→へ短調→ト短調の順序で高くなる） 幼児教育コース1班 バレエコース3班に分かれ各班が何調で合唱するか選択する。ホ短調1組 へ短調1組 ト短調2組
3	選択した調をそれぞれの班で練習する 正しい音程やリズム、ハーモニー、歌詞の明確さに留意して合唱する
4	各グループで合唱練習をすると共に、歌詞の内容に添った身体表現（振り付け）を考える
5	第4時の授業同様に各グループの合唱練習と身体表現（振り付け）の確認をし、ワークシートに記入する
6	振り付け（身体表現）のワークシート記入と合唱練習
7	次の時間（第8時の授業）で各グループの全体発表するため、本時は指導者にできたところまでの中間発表を行い、今回の授業までの取り組みに対してワークシートの感想を書く
8	各グループの発表から身体表現（振り付け）と音楽の関連性の確認と調性における小さい子どもへのよりよい音楽の在り方を考察する

#### ウ) 授業実践におけるワークシートによる記録

ワークシートに書かれた生徒の感想から調査2において注目した調査1の項目6と13についてまとめた。

#### <生徒の意見>

##### 項目6 (音楽と身体表現の関連性) について

- ・ 明るい曲ではないけれど踊りが入ることで楽しくグループ練習ができた
- ・ 声だけの表現だけでなく、体を使って歌を表現することで歌に感情がより乗せやすくなって良かったと思う
- ・ 歌詞を一つ一つ理解して振り付けることによってその歌から伝わるのができた
- ・ ただ歌うだけでなく身振り手振りをつけて歌うことによって、さらに声が出る感じがしてとても楽しかった
- ・ 身体表現が加わったことにより自分の中でより歌詞の意味を考えるようになった
- ・ 振りを入れながら歌うと難易度が上がり難しかった
- ・ 歌と振りを同時にやるのは大変で苦労するが、発声が安定してできていればいいと思った

##### 項目13 (歌唱において聞きやすい歌声とは高い声か低い声か)

- ・ 三つの中で一番高い調性 (ト短調) で歌うときにコツがいると思った
- ・ 自分に合った調性を見つけるのが難しかった
- ・ 色々な調で歌うとハーモニーに、音の響きの違いがある事が分かった
- ・ ホ短調、ヘ短調、ト短調と調が変わることにより、こんなに歌いやすさも伝わり方も違うのだなと感じることができた
- ・ 歌の調性の違いに種類がありヘ短調でグループ演奏してみたところ、ことばのはじめを強く歌うとソプラノとアルトのバランスが良くなりきれいなハーモニーが響いたことに気が付いた
- ・ 小さいころから聞いていて馴染みのある曲だったが、2部に分かれて歌うと違う響きが聞こえてくると思った。アルトパートを歌ったが、ヘ短調で歌ったので意外に高い音が必要だと感じた、ソプラノと合わせたハーモニーがとてもきれいだった

以上の授業実践を通した具体的な意見から、項目6について音楽と身体表現が密接に関わっていることが確認された。そして歌唱及び合唱のみによる音楽の学びよりも、身体表現を取り入れることによって、より深い歌詞の内容の理解ができ、さらに歌唱の基礎である発声の必要性をも感じることができたと生徒たちが述べている。また、身体表現を取り入れたことは、難しかったが楽しく学ぶことができたことを生徒たちは分かったようである。

項目13については授業計画の第8時の授業においての各グループの全体発表がまだ終えていない為、歌唱において聞きやすいのは高い声と低い声のどちらかであるか、についての確認までには至っていない。しかし歌いやすい高さの調性を確認し、歌唱及び合唱することによって歌いやすさや伝わり方が違うことや色々な調で歌うとハーモニーに音の響きの違いがあることも生徒たちには分かったようである。また、歌いやすい調性を選択し演奏した場合には歌いやすくなり、言葉のはじめを強く歌うことができソプラノとアルトのバランスが良くなりハーモニーがきれいに響いたことに気が付くこともできた。これは各自が自分たちに合った調性を選択したことにより無理のない

心地よい音楽を演奏することができたと言えるであろう。

また、新たに気が付いたことは、3つの調性（ホ短調→へ短調→ト短調の順序で歌う声が高くなる。）の中から各グループに調性の選択を任せた結果、4グループ中、調性の高いト短調グループが2組 真ん中のへ短調が1組 ホ短調が1組であった。ここで、生徒が演奏に高い調性を望んでいる傾向を知る事ができた。これは高い声に対する興味と依存心を感じる。そして各グループの第7時の授業による中間発表から感じたことは、一番高いト短調で演奏した2組のグループの演奏は歌詞がはっきりと聞こえ、音の流れとハーモニーがきがきれいに響き華やかな音楽になったことである。へ短調の演奏はグループのメンバーの声の音色が揃ってハーモニーも安定し、聞きやすい音楽であった。低めのホ短調による演奏は落ち着いて曲の内容を身体表現と共に表現するには的確な調に感じた。

## 5 まとめ

アンケートによる調査や授業実践におけるワークシートの記録を手掛かりに、「小さい子どもへのより良い音楽提供の在り方」について着目した事柄を中心に考察してきた。項目6に示した音楽を教える時、音楽と身体表現（手遊び）の関連性において、生徒の意見の、「身体表現を取り入れたことにより歌詞の理解や発声の基礎の必要性を感じ、楽しく学べたこと」等、具体的な事例と共に確認することができた。

また、「リトミックってなあに」を著した岩崎光弘は著書のなかで「音楽をからだで感じる作業の中で人間の脳は直接刺激されまたその感動による心のゆれは心の成長にも大きな役割をもっている。」と示している。本稿ではリトミックの分野の考察を取り入れてはいないが、身体を使つての表現としては注目すべきことばとして今後の生徒に伝えたいと考えている。

項目の13における歌唱において聞きやすい歌声については、高い声低い声の確認についての考察は継続中であるが、生徒（音楽を提供する側）が安定した発声ができるようになり、生徒の音域に合った調性で歌った時に、きれいなハーモニーが響き、心地よい音楽を奏でられる事ができた。そして安定した身体表現（振り付け）が出来ることが確認された。

心地よい音楽の提供、それはより良い音楽の提供に繋がるとも考えられる。その提供にあたって考慮し、配慮すべきことは、提供する側が、歌唱や合唱において無理のない調性で演奏すること、身体表現などを取り入れて楽しく取り組むことが出来るようにすることが確認された。また、前述の考察を続けていくうえで注目した項目7の大きな声や大きな音の必要性でのことについては、アンケート報告では、いいえの意見が多く寄せられ、具体的な例も挙げられた。これらのことから「小さな子どもへのより良い音楽の提供の在り方」とは母親による愛情にあふれた歌唱や指導者（幼稚園や保育園、音楽教室及び舞踊教室の先生）が丁寧に愛情を持って提供するところにあると確認した。また、「思考力、判断力、表現力の基礎」「学びに向かう力、人間性等」「豊かな感性と表現力」を培い、生涯、音楽や芸術を愛好し、学びによる豊かな時間を過ごせる人材を育成することが出来るように、今後も授業や演奏を通して「小さな子どもへのより良い音楽提供の在り方」を考察していきたい。

ワークシート

「君をのせて」身体表現振り付け

コース 番号 氏名 \_\_\_\_\_

選任 \_\_\_\_\_

Moderato

あ の

振り

の どれ か ひ と つ に き み が い る か ら さ あ

の どれ か ひ と つ に き み が い る か ら

ら へ い せ ん か が や く の は ど こ

か に き み を か く し て い る か ら た く

さ ん の ひ が な つ か し い の は あ

る る る る る あ

で か け よ う ひ と き れ の バ ン

さ ん で か け よ う ひ と き れ の バ ン

ナ イ フ ラ ン プ か ば ん に つ め こ ん で

さ ん が の こ し た あ つ い お も い か あ

- 2 -

皆の発表から感じたこと

・調整の違い、中短調、へ短調、ト短調から感じたことも含めて

あ の ま な ざ し ち ゃ う

う は ま わ る き み を か く し て か が

ゆ く ひ と み ま ら め く と も し び ち ゃ う

う は ま わ る き み を の せ て い

ち ゃ う は ま わ る き み を の せ て い

つ か せ っ と で あ る ー ば く ら の せ て と う て

「君をのせて」歌と身体表現に取り組んだこと感想

- 3 -

## 6 引用 参考文献

- 岩崎光弘「リトミックってなあに」株式会社ドレミ出版社（2012年）
- 若尾裕「親のための新しい音楽の教科書」サボテン書房（平成26年）
- 芥川他寸志「音楽の基礎」株式会社岩波書店（1971年）
- フランク・マルタン、チボル・デヌス、アルフレット・ベルヒトルド、アンリ・ガニユパン、バルナール・レイシエル、クレル＝リズ＝デュトワ＝カルリエ、エドモン・スタドレ 著  
「作曲家・リトミック創始者 エミール＝ジャック＝ダルクローズ」  
訳者 板野 平（1977年）
- 神原陸男（平成14年）「音楽教育に関する題材開発の在り方に関する研究」  
洗足学音楽園大学 こども短期大学 洗足論叢第31号
- 壽美玲子、度山本華子（2022）「よさこい文化」の幼児教育への導入1～序論～  
洗足学音楽園大学 こども短期大学 洗足論叢第31号
- 山本有紀（2022）「感性と表現」についての学生の学び  
－保育者養成課程の「子供の理解と援助」における授業実践－  
洗足学音楽園大学 こども短期大学 洗足論叢第31号
- 山田麻美子（2022）「子どもの表現に関する一考察」  
～保育者養成校学生に必要な学びに着目して～  
有明教育芸術短期大学紀要第13巻
- 伊藤菜々子（2023）「保育者養成校における音楽表現活動の取り組み」  
－「音楽」Iの授業実践を通して－  
有明教育芸術短期大学子ども教育実践総合センター「子ども実践研究」第6巻
- 山岡紀美子（2021）音楽教育における歌唱と身体運動の関係についての研究  
明星大学大学院教育研究科教育学専攻修士論文
- 藤森一気（2020）小学校音楽科における表現の工夫に繋がる相対的な音程感覚の育成を目指した指導の  
検討  
東京学芸大学教職大学院教育学研究科教育実践専門職高度化専攻修士論文
- 厚生労働省2017保育所保育指針（平成29年告示）
- 文部科学省2017幼稚園教育要領（平成29年告示）
- 文部科学省2017小学校指導要領（平成29年告示）



# 資 料

子ども教育実践研究 編集要項

子ども教育実践研究 執筆・投稿要領

子ども教育実践総合センター規程

子育て支援事業における研究等に関する行動規範





# 子ども教育実践総合センター紀要編集要項

子ども教育実践総合センターが紀要（以下、「紀要」という。）の編纂にあたることとし、以下の要項に定めるところによるものとする。

## 1. 名称

有明教育芸術短期大学 子ども教育実践総合センター紀要

## 2. 目的

本紀要は、子ども教育学科の教育実習・保育実習に関する教育及び地域貢献・社会貢献に資することを目的とする。

## 3. 投稿資格

- (1) 本学の教職員（非常勤講師を含む）。
- (2) その他、編集委員会で認められた者。

## 4. 掲載区分

本紀要の掲載区分は、「研究論文」、「研究ノート」、「実践報告」、「その他」とする。各論文の執筆は、子ども教育実践総合センター執筆・投稿要領の様式に従って原稿を作成すること。

## 5. 編集委員会

- (1) 編集委員会はセンター所員4名で構成する。
- (2) 本委員会に委員長をおき、センター長をもってあてる。

## 6. 論文審査

- (1) 委員長は投稿論文審査のための査読者を委嘱する。
- (2) 査読者は所定の期間内に査読結果を編集委員会に報告し、論文の採否は編集委員会が決定する。

## 7. 著作権

- (1) 委員会が編集発行する紀要の編集著作権は、子ども教育実践総合センターに帰属する。
- (2) 紀要に掲載された個々の著作物の著作権は、当該著作物の著作者に帰属する。
- (3) 紀要に掲載された論文を無断で複製あるいは転載することを禁ずる。

## 8. 電子化について

投稿者が電子化による公開を許諾している論文に限り、委員会が適正と認めたネットワーク上のウェブサイト、電子メディア等において公開できるものとする。

## 附 則

この要項は、平成29年4月1日から施行する。

この要項は、令和5年4月1日から施行する。

## 有明教育芸術短期大学 子ども教育実践研究執筆・投稿要領

有明教育芸術短期大学子ども教育実践研究紀要の執筆・投稿に関する要領については、以下の通りとする。

1. 論文は、執筆者自身による未発表のものとし、学会誌、他の研究紀要などへ投稿した原稿（審査中のものを含む）は認めない。
2. 筆頭執筆者は1人1編とする。ただし、共著論文の第2執筆者以降の場合にはこの限りではない。
3. 共著論文は、分担執筆者を明記することを原則とする。
4. 論文の区分は、「研究論文」、「研究ノート」、「実践報告」、「その他」とする。
5. 受理された論文の大幅な修正は認めない。
6. 論文の構成は次のとおりとする。
  - (1) 表題（和文）
  - (2) 著者名（和文又は英文）
  - (3) 要約（和文又は英文）
  - (4) 本文（和文又は英文）
    - ①序論 ②研究目的 ③方法 ④結果 ⑤考察 ⑥結論
  - (5) 脚注・参考文献・引用文献
7. 原稿の様式
  - (1) 論文は、紀要編集委員会が定める書式（B5用紙 36行×45字、横書き）にしたがって、原則としてワードプロセッサによって作成する。
  - (2) 論文の長さは、和文14,000字以内とし、タイトル、図、表、写真もこれに含める。その範囲を超える場合には執筆者の実費負担とする。
8. 写真、図像等の掲載
  - (1) 論文に写真を掲載する場合は、あらかじめ被写体に掲載の許可を得ることとし、著者においても同様とする。
  - (2) 刊行物に掲載されている写真や図像等を引用する場合は、あらかじめ著作権者に掲載の許諾を書面で得ることとし、その出典を明記する。
9. 原稿の提出  
執筆を認められた者は、執筆・投稿要領に基づいて作成した印字原稿2部および記憶媒体を期限内に本センター長に提出するものとする。なお前者を正とし、後者を副とする。
10. 論文校正、印刷  
査読後の校正は執筆者の責任において行い、印刷は編集委員会に一任するものとする。

# 有明教育芸術短期大学 子ども教育実践総合センター規程

(趣旨)

第1条 この規程は、学則第8条第2項に基づき、子ども教育実践総合センター(以下、「本センター」という。)の運営について必要な事項を定める。

(目的)

第2条 本センターは、子ども教育学科の保育実習及び教育実習に関する教育を支援するとともに、その改善方策の調査研究を含め、新しい時代の養成に対応する子ども教育のあり方を探求し、さらに、子育ての支援など地域に貢献する事業を行うことを目的とする。

(業 務)

第3条 本センターは、前条の目的を達成するために次の業務を行う。

- (1) 実習委員会より委託された実習教育に関する業務
- (2) 乳幼児とその保護者のための子育て支援事業(「親子サロン」及び「親子ひろばFRAN」の運営)並びに「子育て講座」の運営
- (3) 子どもの心身の発達にかかわる「子ども発達相談室」の運営
- (4) その他、本センターの目的に沿う事業その他、本センターの目的に沿う事業

2 子育て支援事業及び「子ども発達相談室」に関する実施細則は別に定める

(職員)

第4条 本センターにセンター長及びセンター員を置く。

2 センター員は、有明教育芸術短期大学専任教員の中から若干名をセンター長が推薦し、学長が指名する。

3 前項のほか、嘱託職員を置くことができる。嘱託職員は、幼稚園教諭又は保育士資格を有し、かつ5年以上の現場経験を有する者からセンター長が推薦し、学長が委嘱する。

(任期)

第5条 センター員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(会議)

第6条 第3条の業務を実施するために、本センターにセンター会議を置く。

2 センター会議は、センター長、センター員、嘱託職員をもって構成する。

(センターの運営)

第7条 本センターの運営に関する重要事項は、教育研究運営会議で審議する。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、教育研究運営会議が行う。

## 附 則

この規程は平成22年4月1日から施行する。

この規程は平成26年4月1日から施行する。

この規程は平成28年4月1日から施行する。

# 子育て支援事業における研究等に関する行動規範

有明教育芸術短期大学 子ども教育実践総合センター（以下、センターという）は、センターが実施する子育て支援事業における研究等に関する行動規範を次のとおりとする。

## I. 研究者の行動規範

研究者は、センターが運営する子育て支援事業に研究・調査を依頼することができる。

### 1. 研究者の定義

研究者とは、有明教育芸術短期大学の教員（以下、教員という）と、センターが認めた学外の教員または関係者をいう。また、教員の指導のもとにセンターで研究を行う本学学生を含む。

### 2. 守秘義務

研究者には守秘義務があり、研究・調査において知りえた情報を他に漏らしてはならない。なお、研究・調査が終了した後も同様とする。

### 3. 研究・調査の実施に関する留意点

#### (1) 子育て支援参加者に対する留意点

##### ① 研究に関する説明

研究を行うにあたり、子育て支援参加者（以下、参加者という）に対し、研究の目的、方法、個人情報への配慮、資料の取り扱い等について説明し、同意を得る。

##### ② 情報の開示

参加者が研究の状況、調査資料等の開示を求めた場合、開示する。

#### (2) 資料の取り扱い

① 調査で得た資料（質問紙、映像、メモ等）は、研究の目的以外の目的に使用しない。

② 映像資料（写真、ビデオ）を発表する場合、事前に該当する映像について参加者に確認し、許可を得るものとする。

### 4. 研究・調査の依頼と手順

研究・調査の依頼とその手順は別に定める。

## II. 所員の行動規範

### 1. 守秘義務

子ども教育実践総合センター所員（以下、所員という）には守秘義務があり、研究者および参加者について知り得た情報を他に漏らしてはならない。なお、所員を辞した後も同様とする。

### 2. 参加者への説明

所員は、研究・調査実施について事前に参加者に説明し、研究・調査について理解が得られるよう配慮する。

### 3. 研究者から提出された資料等の取扱い

- (1) 提出された資料等は、個人情報であるため開示しない。
- (2) 提出された資料等は、研究・調査等の終了後1年間保管する。
- (3) 保管期限が過ぎた資料等は処分する。

### 4. 研究・調査の受理

研究・調査の受理と実施に関する手順は別に定める。

## Ⅲ. 規範の改変等

### 1. 規範の改変

この規範の改編は子ども教育実践総合センター会議によって行い、教育研究運営会議の承認を得るものとする。

附則

この規範は平成21年4月1日より施行される。

附則

ここの規範は平成23年10月1日より施行される。

## 研究・調査の依頼と手順

研究・調査の依頼と実施手順	研究・調査の依頼へのセンターの対応
<p><b>○依頼書の提出</b> 研究者はセンター指定の「子ども教育実践総合センター 子育て支援事業における研究・調査の等依頼書（以下、依頼書）」に必要事項を記入し、センターに提出する。 ※学生が研究・調査を実施する場合、指導教員が依頼書を提出する。</p> <p><b>○調査の実施</b> 研究・調査の開始時に、子育て支援事業参加者（以下、参加者）に研究・調査の目的、方法、資料の取扱い等について説明し、同意を得る。 ※調査に関わる準備および資料の配布や撮影等は研究者自身が行う。</p>	<p><b>○依頼書の審議</b> センターは、提出された「子ども教育実践総合センター 子育て支援事業における研究・調査の等依頼書（以下、依頼書）」をセンター会議において審議する。 ※依頼書の記載内容に不明な点があった場合、研究者に確認することがある。</p> <p><b>○受理と通知</b> 依頼書受理後、研究者に通知する。 ※研究・調査が長期に及び場合、子育て支援事業参加者（以下、参加者）への研究・調査に関する説明書の提出を求めることがある。 ※依頼内容が観察や建学の場合、その人数を制限する場合がある。</p>
研究・調査の報告手順	研究・調査報告へのセンターの対応
<p><b>○報告書の提出</b> 研究者は研究・調査の終了後、「子ども教育実践総合センター事業における研究報告書（以下、報告書）」に必要事項を記入し、センターに提出する。 ※参加者に書面をもって報告する。書式は自由とする。</p>	<p><b>○報告書の確認</b> センターは、提出された「子ども教育実践総合センター事業における研究報告書（以下、報告書）」をセンター会議において確認する。</p>



## ○令和4年度子ども教育実践総合センター構成員

《センター長》

山田麻美子

《センター所員》

信太 朋子

澤田 由美

菊地 大介

伊藤菜々子

## ○編集後記

有明教育芸術短期大学子ども教育実践総合センター『子ども教育実践研究』第7巻の発行を迎えることができました。発刊にあたりご協力いただきました先生方には厚くお礼申し上げます。第7巻においては合わせて6本の研究論文、研究ノート、実践報告及びその他の投稿がございました。質の高い充実した内容の研究紀要が出来上がったと感謝しております。この場をお借りしてお礼申し上げます。

新型コロナも第5類に移行し、生活も落ち着きを取り戻したように感じておりました矢先に、元旦の能登地震が発生し、これにより、多くの方が大変な思いをされております。保育・教育現場においても子どもたちが様々な困難と直面していることが想像されます。心からお見舞いを申し上げたいと存じます。そのことを常に考えながら、私たちが日々を過ごしていかねばならないと思っております。

今年度は学生の学び及び地域貢献行事の一環として、11月に実践教育研究会の開催、12月に近隣のマンションクリスマスコンサートへの参加、年明け2月には「子どもたちとともに」の開催など多くの行事を行うことが出来ました。ご協力頂きました保育・教育現場の先生方、園児の皆さま、地域の皆さま方に心より感謝申し上げます。

子ども教育実践総合センターは今後も引き続き地域社会の課題にともに向き合い、学生ともども出来る限りの活動を実践してまいりたいと考える所存でございます。今後ともご指導ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

有明教育芸術短期大学 子ども教育実践総合センター長  
山田麻美子

発行者 有明教育芸術短期大学子ども教育実践総合センター

令和6年3月31日 発行